

平成24年度

# 通 常 総 会

議 案 お よ び 資 料

と き 平成24年5月22日(火)

13:30~15:00

と ころ 札幌市中央区北4条西5丁目

KKRホテル札幌 5F 丹頂



「緑の募金」にご協力を！

残したい 次の世代へ 緑の大地

(北海道深川東高等学校 3年 今田 悠登)

～緑化活動啓発作品審査「最優秀賞」標語～



公益社団法人 北海道森と緑の会



# 平成24年度 通常総会次第

- 1 開 会
- 2 理事長挨拶
- 3 感謝状贈呈式
- 4 来賓挨拶
- 5 議 事
  - (1) 議長選出
  - (2) 議事録署名人選出
  - (3) 報告事項
    - ① 平成23年度事業報告について
  - (4) 審議事項
    - ① 議案第1号 平成23年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録について
    - ② 議案第2号 会費の額について
    - ③ 議案第3号 役員報酬の額について
    - ④ 議案第4号 役員の一部改選について
    - ⑤ 議案第5号 定款の一部変更について
  - (5) その他
    - ① 平成24年度事業計画並びに収支予算について
- 6 閉 会



## 目 次

### (報告事項)

平成23年度事業報告について .....	1
----------------------	---

### (審議事項)

議案第1号 平成23年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書） 及び財産目録について .....	15
--	----

監査報告書 .....	25
-------------	----

議案第2号 会費の額について .....	27
----------------------	----

議案第3号 役員の報酬の額について .....	28
-------------------------	----

議案第4号 役員の一部改選について .....	29
-------------------------	----

議案第5号 定款の一部変更について .....	30
-------------------------	----

### (その他)

平成24年度事業計画並びに収支予算について .....	31
-----------------------------	----

### (資 料)

平成23年度 「公募事業」実績一覧 .....	37
-------------------------	----

平成23年度 「緑の募金」実績一覧 .....	43
-------------------------	----

林業技術普及 刊行図書一覧 .....	51
---------------------	----

定 款 .....	55
-----------	----

役員等の報酬並びに費用に関する規程 .....	63
-------------------------	----

役員名簿 .....	67
------------	----

緑の募金運営協議会委員 名簿 .....	70
----------------------	----



報告事項

## 平成23年度事業報告

平成23年4月1日から平成24年3月31日





## 平成23年度 事業報告

### はじめに

地球規模での環境保全について世界的にも関心が高まり、道民の森林や緑づくりに対する関心もとみに高まっています。

このような中、本道の豊かな森林を守り、育て、未来に引き継ぐことに寄与するため、「緑の募金」運動を基軸として、市町村、北海道との連携のもと、下記の項目を柱として道民参加による森林づくりの推進と緑化活動の普及啓発を行うとともに、森林・林業の普及推進のため、林業技術や山づくりに関する情報の提供を積極的に行いました。

また、平成23年度は、国連の定める「国際森林年」であったことから、森林の持つ多面的機能や森林と人々との関わりについての関心を高めるべく、当会事業を効果的に実施してきたほか、関係機関との連携強化を図りながら、企業の社会貢献活動への支援を積極的に行いました。

#### ○推進項目

- I (公1) 森林づくり緑化普及啓発      II (公2) 緑の募金活動      III (公3) 林業技術普及  
IV (公4) 北の大地の森づくり基金      V (収1) 刊行物発行・図書斡旋

### I (公1) 森林づくり緑化普及啓発

#### 1 緑化活動の推進

##### (1) 植樹祭等への参加

北海道、北海道森林管理局及び帯広市が連携して主催した「第62回北海道植樹祭」を後援し、参加するとともに、(公社)国土緑化推進機構及び実施県主催による全国植樹祭並びに、全国育樹祭に参加しました。

- ① 第62回北海道植樹祭      (平成23年 5月29日)      帯広市  
② 第62回全国植樹祭      (平成23年 5月22日)      和歌山県田辺市  
③ 第35回全国育樹祭      (平成23年11月20日)      奈良県奈良市

##### (2) 緑の少年団活動

全国緑の少年団連盟及び(公社)国土緑化推進機構、実施県主催による「第22回緑の少年団全国大会」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を考慮し、中止となりましたが、北海道緑の少年団連絡協議会傘下の少年団には当会が実施する公募事業や青少年等団体育成事業を活用し、育成強化と活動の活性化を図りました。

緑の少年団の概要 (平成24年1月1日現在)

学校単位		地域単位		計	
団数	団員数	団数	団員数	団数	団員数
36	1,169	23	582	59	1,751

団員の状況は、生徒数の総体的減少傾向の影響を受け、昨年に比べ128名の減少となっています。

##### (3) 緑化功労者等の顕彰

#### ① 全国緑化功労者表彰

平成22年度宮城県で開催された東北・北海道地区緑化推進協議会で地区緑化功労者として表彰された当麻町の小野 博司氏が全国緑化功労者(国土緑化推進機構会長賞)として、平成24年5月27日に山口県で開催される第63回全国植樹祭において、表彰されます。

② 東北・北海道地区緑化功労者表彰

平成23年10月13日福島県で開催された平成23年度東北・北海道地区緑化推進協議会で当会が緑化功労者として推薦した次の2氏が表彰されました。

功績等	氏名	住所
北海道指導林家として地域の森林整備に尽力	いわむら とよじ 岩村 豊治	網走郡美幌町
緑化技術の研究、学習会等を通じ、緑豊かな街づくりに尽力	さいとう しょう 齋藤 晶	函館市

③ 北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）表彰

道主催による授賞式に理事長が出席し、以下の7団体と3名の方々に祝辞を述べ、その功績をたたえました。

氏名又は団体名	所在
空知地区指導林家連絡協議会（会長 <small>みやざき しげき</small> 宮崎 繁樹）	岩見沢市
公益財団法人草野河畔林トラスト財団（理事長 <small>くさの よしすけ</small> 草野 雅介）	江別市
日高中央漁業協同組合 <small>さまに</small> 様似支所女性部（部長 <small>すみおか みきお</small> 住岡 操）	様似郡様似町
えりも漁業協同組合 <small>ふゆしま</small> 冬島女性部（部長 <small>さかもと いずみ</small> 坂本 いずみ）	様似郡様似町
<small>たけした ひでお</small> 武下 秀雄	函館市
ひやま漁業協同組合 女性部乙部支部（支部長 <small>くどう ようこ</small> 工藤 洋子）	爾志郡乙部町
<small>かみむら たけし</small> 神村 武	旭川市
<small>もえ ささかわ としこ</small> 萌の会（代表 笹川 敏子）	留萌市
<small>すずき じゅんさく</small> 鈴木 順策	北見市
<small>ちりつが たばた あきこ</small> 散布漁業協同組合女性部（部長 田畑 明子）	厚岸郡浜中町

(4) 「森の名手・名人」の認定

平成14年度から森に係わる生業等のうち、優れた技を極め、他の技術・技能者の模範となる達人を全国で毎年100名を「森の名手・名人」として、(公社)国土緑化推進機構で選出、公表しています。

平成23年度は当会から推薦した次の1名の方が「森の名手・名人」として認定されました。

推薦部門	生業等	氏名	所在
加工	炭窯づくり・炭焼	<small>すずき まさのり</small> 鈴木 正徳	檜山郡上ノ国町

(5) 森林ボランティアの育成

① 森づくり活動コーディネーター養成通信研修

(公社)国土緑化推進機構が実施する通信研修に当会から推薦した下記6団体6名の方が参加し、通信教材をもとに活動組織づくりのノウハウや基礎知識等を学習しました。

氏名	所属団体	氏名	所属団体
中田 光治	豊平峡・定山溪ダム水源地域ビジョン	山本 隆幸	リバーネット21 ながぬま
井上 光正	NPO 法人緑の探検隊	市山 勝一郎	NPO 法人北海道森林ボランティア協会
川口 弘高	NPO 法人北海道市民環境ネットワーク	那須川はるみ	当別森林ボランティア「シカホ」

② 森づくり活動コーディネーター養成ブロック研修

(社)宮城県緑化推進委員会が仙台市において平成23年5月27日より実施を予定していた当研修は、東日本大震災の復興対応を優先するため開催が延期され、改めて平成24年度5月に実施することとなりました。

## 2 緑化関連事業の推進

### (1) 緑化推進対策委託事業

#### ① 親と子協働の森づくりと自然体験活動（助成事業）

（公社）国土緑化推進機構が公募する「緑の募金事業」の助成を受け、札幌市の白旗山都市環境林において、風倒跡地の植樹と付近の森林を活用した観察会やワークショップを行い、森の愛護心の高揚を図りました。実施日 平成23年9月11日 参加者数 100名

#### ② 市民参加による北の森林整備運動（助成事業）

（公社）国土緑化推進機構が募集する「森林基金中央事業」の助成を受け、道内各地の森林ボランティア団体と協力して森づくり運動の推進や緑化思想の普及啓発に努めました。

### (2) 公募事業

#### ① 森林基金事業

（公社）国土緑化推進機構から「緑と水の森林基金」運用益による助成金を受け、当会の緑化公募事業として「普及啓発」、「調査研究」、「活動基盤整備」、「国際交流」の4部門について公募し、58件を採択し、7,500千円を助成しました。

森林基金 都道府県事業の内訳

単位：円

事業区分	平成23年度 事業実績		
	件数	事業費総額	助成額
普及啓発	26	25,708,693	3,900,000
調査研究	2	311,626	300,000
活動基盤整備	30	7,407,694	3,300,000
国際交流	-	-	-
計	58	33,428,013	7,500,000

#### ② ゴルファー緑化事業

（一社）ゴルフ緑化促進会から、北海道の同団体加盟ゴルフ場を利用するゴルファーからの寄付金を財源とした助成を受け、公共施設等の緑化事業について公募し、平成23年度は5件を採択し、700千円を助成しました。

### (3) 日中間緑化協力事業

#### ① 中国黒龍江省防護林建設プロジェクト（助成事業）

「日中間緑化協力委員会資金」を活用し、北海道と友好提携を結ぶ黒龍江省において農業地等の砂漠化の進行を食い止める防護林の造成を支援しています。

当プロジェクトは黒龍江省林業庁をカウンターパートとして、協議書に基づき、平成20年度より3年の事業として、黒龍江省大慶市大同区紅旗林場において300haの防護林を造成しています。平成22年度までの造成に加え、平成23年度に100haを造林して防護林が完成しました。

#### ② 中国黒龍江省水土保全林建設プロジェクト（助成事業）

大慶市に次ぐ森林造成事業として、黒河市倫山林場で300haの水土保全林を造成するプロジェクトの実施協議書を平成23年6月16日に黒龍江省林業庁と締結し、11月より事業に着手しました。

#### ③ 日中協力シラカバ林造成事業（助成事業）

（公社）国土緑化推進機構が募集する「緑の募金中央事業」の助成を受け、黒龍江省林業庁の協力のもと、平成21年度より3年間に亘り、哈爾濱市木蘭県石河林場において、12.7haのシラカバ林の造成とボランティア植樹による両国市民の友好交流を図りました。

平成23年度の友好植樹は当地において6月15日に両国市民、学生ボランティア36名の参加のもと実施し、事業は終了しました。

#### (4) 北海道受託事業

##### ① 森づくりネットワークの集い事業

「2011 道民森づくりネットワークの集い」を道庁赤レンガ庁舎と前庭を会場として実施しました。平成23年度は、“森を歩こう！”をテーマに、森のテント村、ポスターセッション（森林ボランティア団体の活動PR）、森のワークショップ（木登り体験、手作りクラフトなど）、木づかいコーナー（木製品やペレットストーブの展示）等の実施の他、赤レンガ庁舎において「森の写真広場」設営し、「未来に残したい森」応募作品の展示と、その作品を題材とする語る会を催しました。

実施日 10月22日（土）

参加団体 森づくり活動 30団体 木づかい提唱企業等 7企業

プログラム参加一般市民 1,700人。

## II（公2）緑の募金活動

### 1 「緑の募金」運動の推進

平成23年度の「緑の募金」運動は、募金額5千万円を目標として、道内の市町村緑化推進委員会、自治会、職場、企業、学校の他、多くのボランティア団体等の協力をいただき、春と秋の2回実施しました。

#### (1) 募金期間

##### ① 春の募金運動

- ・「緑の募金」運動期間 平成23年4月15日～ 5月31日
- ・ 国際森林年記念緑化募金 平成23年6月 1日～ 6月30日

##### ② 秋の募金運動

- ・「緑の募金」運動期間 平成23年9月 1日～10月31日

#### (2) 募金キャンペーン等の実施

##### ① 街頭募金出発式

平成23年4月29日に予定した春期の街頭募金出発式は、この年3月11日に発生した東日本大震災による被害復旧を考慮するとして中止し、当会の主導する街頭募金は、秋期に重点を移して実施しました。

##### ② 募金協力団体による街頭募金

「緑の募金」運動期間及び国際森林年記念緑化募金期間中、当会が指定する募金協力団体と連携し、全道各地において街頭募金や緑化啓発活動を実施しました。

##### ③ 国際森林年記念緑化募金

国連の定める国際森林年にあわせ、緑化気運の高揚を図るため、春の運動期間に国際森林年記念緑化募金として運動期間をつなぎ、本道の春の緑化シーズンにマッチさせて継続的な展開を図りました。

### 2 「緑の募金」実績

平成23年度の「緑の募金」呼びかけは、春は東日本大震災を考慮し自粛しましたが、秋募金については、引き続き関係行政機関と連携を図りながら、街頭募金や募金キャンペーン等を実施したほか、「緑の募金アクションプラン」に基づく企業募金の拡大に努めました。しかしながら、震

災復興に向けた企業の取組みなどの影響もあり、当会に寄せる企業募金が大きく落ち込み、募金総額は35,753千円と目標額を下回る結果となりました。

### (1) 実績結果

募金総額 35,753 千円 (目標額 50,000 千円 達成率 72 % 対前年度比 85 %)

募金方法別の結果 単位：千円、%

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減	前年度比
家庭募金	9,704	9,781	77	101
街頭募金	5,139	3,957	-1,182	77
職場募金	8,566	7,619	-947	89
企業募金	13,042	9,873	-3,169	76
学校募金	3,706	3,310	-396	89
その他	2,029	1,213	-816	60
合 計	42,186	35,753	-6,433	85

### (2) 募金の運用

#### ① 市町村等緑化事業 (募金額の65%相当額を原資とした地域緑化事業)

市町村緑化推進委員会等が実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化の資金のほか、地域植樹祭における苗木や資材資金として交付金を交付しました。

- ・ 交付団体 157 団体 (前年 172 団体)
- ・ 交付額は 18,232 千円 (前年 20,143 千円) 前年比 91 %

#### ② 団体緑化事業

当会が指定する「緑の募金」協力団体が行った募金活動実績に基づき、団体が進める自主的な森づくり活動に交付金を交付しました。

- ・ 交付団体 9 団体 (前年 15 団体)
- ・ 交付額は 1,393 千円 (前年 1,409 千円) 前年比 99 %

#### ③ 緑化公募事業 (募金額の35%相当額の一部を原資として団体活動に支援)

当会の公募事業に応募し、採択を受けたボランティア団体、市町村緑化推進委員会等が地域住民と協働で取り組む森づくり活動に助成金を交付しました。

- ・ 採択事業数 42 件 (前年 37 件 (公募 35 件、単独 2 件))
- ・ 交付額は 4,341 千円 (前年 7,455 千円 (公募 4,755 千円、単独 2,700 千円)) 前年比 58 %

#### ④ 国土緑化推進機構交付金

国土緑化推進機構が進める全国的見地での緑化活動や国際緑化協力等に対する経費として、法律に基づき、交付金を交付しました。

- ・ 交付額は 1,503 千円 (前年 1,735 千円) 前年比 87 %

#### ⑤ 募金活動の推進

募金活動に必要な緑の羽根や街頭募金箱、ポスター、パンフ、のぼり等の各種募金資材を当会が一括作製、調達し、市町村緑化推進委員会等に配送しました。

また、広報誌「G I F T」(緑の栄光第 59 号)を発行し、関係機関、団体、会員等に配布したほか、募金キャンペーン等を実施しました。

### (3) 緑化運動の普及啓発

#### ① 作文、標語、ポスター原画コンクール

青少年の緑化思想の高揚を図るため、北海道及び北海道教育庁の後援と連携により、小・中学校、高等学校の児童、生徒を対象に「緑」をテーマとした作文・標語、ポスター原画の募集

を行いました。

- ・ 応募作品数 335 点（作文 6 点、標語 121 点、ポスター原画 208 点）

各振興局からの応募作品は、当会が開催する審査会において審査を行い、優秀作品を次の通り決定しました。

なお、最優秀の標語、ポスター原画は当会の平成 24 年度「緑の募金」PR 用ポスター、パンフレット等に活用しています。

- ・ 作文の部（応募総数 5 校 6 作品）

最優秀賞	全道緑の少年団交流大会に参加して	標茶町立中茶安別小学校 小 6 年	たむら ふうま 田村 風馬
優秀賞	森林・緑に関する感想	函館大学付属柏稜高校 高 3 年	おおみや よしひで 大宮 佳英
優秀賞	木だって、生きてるんだ	鶴居村立幌呂中学校 中 1 年	しおこし あい 塩越 あい
奨励賞	3 点		

- ・ 標語の部（応募総数 8 校 121 作品）

最優秀賞	残したい次の世代へ緑の大地	北海道深川東高等学校 高 3 年	こんだ ゆうと 今田 悠登
優秀賞	森林は水も心もきれいにする	京極町立京極小学校 小 5 年	とうくち しほ 東倉 志穂
優秀賞	小さな芽大きな緑へ第一歩	北海道深川東高等学校 高 3 年	みやもと もえ 宮本 萌枝
奨励賞	6 点		

- ・ ポスター原画の部（応募総数 18 校 208 作品）

【小学校の部】

最優秀賞	登別市立幌別西小学校 6 年	おおさか ひかり 大坂 曜
優秀賞	知内町立知内小学校 5 年	よしだ ふうか 吉田 楓花
優秀賞	知内町立知内小学校 6 年	たけだ ありさ 竹田 有沙
優秀賞	日高町立門別小学校 3 年	くさみつ かすみ 草光 花純
奨励賞	4 点	

【中学校の部】

最優秀賞	千歳市立東千歳中学校 2 年	くろさわ あんな 黒澤 杏菜
優秀賞	中札内村立中札内中学校 1 年	おおの ゆうな 大野 優奈
優秀賞	中札内村立中札内中学校 2 年	しまじ みゆ 島次 美有
奨励賞	5 点	

【高等学校の部】

優秀賞	北海道おといねっふ美術工芸高校 3 年	たしま あんな 田嶋 杏菜
-----	------------------------	------------------

②全国緑化普及啓発作品コンクール

優秀作品に選定された作文、標語、ポスター原画について、（公社）国土緑化推進機構が主催する全国規模の緑化思想普及啓発作品募集に推薦した結果、千歳市立東千歳中学校 2 年、黒澤 杏菜さんのポスター原画（森の会議）が入選し、林野庁長官賞を受賞しました。

(4)「緑の募金」顕彰

平成 23 年度、「緑の募金」に多額のご浄財を寄せられました以下の 1 個人 21 団体の方々を顕彰して、当会理事長、林野庁長官、国土緑化推進機構理事長名による感謝状を新年度の通常総会の席において、贈呈します。

（一部贈呈済み）

感謝状贈呈区分	氏名 又は 団体名	所 在
林野庁長官	(社) 北海道鮭商生活衛生同業組合	札幌市
国土緑化推進機構理事長	ダイドードリンコ (株)	札幌市
	北門信用金庫	滝川市
	北海道ペプシコーラ販売(株)	札幌市
	宮坂建設工業(株)	帯広市
	(社) 室蘭地方自動車整備振興会	室蘭市
北海道森と緑の会理事長	旭川林窓会	旭川市
	兼松エレクトロニクス (株)	東京都
	桔梗町会	函館市
	京セラ (株) 北海道北見工場	北見市
	札幌トヨタ自動車 (株)	札幌市
	遠間 みつの 氏	札幌市
	トヨタ部品北海道共販 (株)	札幌市
	(株) 中山組	札幌市
	函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会	函館市
	北海道損害保険代理業協会・DRPネットワーク北海道ブロック	札幌市
	北海道森林管理局 にれのき会	札幌市
	(社) 札幌林材協会	札幌市
	北電興業 (株)	札幌市
	北林会	北見市
	陸上自衛隊真駒内駐屯地緑工房	札幌市
	陸上自衛隊丘珠駐屯地緑の会	札幌市
利尻町立杓形小学校児童会	利尻町	

### Ⅲ (公3) 林業技術普及

#### 1 普及指導事業の実施

地域の森林・林業の振興と発展をめざし、森林・林業に関する技術・知識の普及に努め、森づくりの担い手や山村地域リーダーの育成を図るとともに、市町村等と普及組織とが連携した森づくりの普及啓発事業に支援を行いました。

#### (1) 普及指導事業

##### ① 地材地消運動の推進

森林組合、地元市町村、胆振総合振興局森林室が連携して実施した地域のカラマツ、トドマツを使用した建築物の構造見学会に支援を行いました。平成23年8月7日豊浦町において開催された地域材活用住宅の見学会では、森林所有者、地域住民、林業関係者100名の参加があり、この中で、地材の活用に向け普及宣伝が行われ、地材地消の意識定着が図られました。

このほか、地域で独自に取り組む森林所有者の顕彰事業などにも支援を行いました。

##### ② ほっかいどう地球温暖化防止貢献の森林づくりコンクール

永年に亘り意欲的に山づくりに取り組む森林所有者に対し、その所有森林を他の模範となる山づくりとして顕彰する森林づくりコンクールを北海道と(社)北海道造林協会との共催により実施しました。道内各振興局、森林室より推薦された森林を審査した結果、次の方々が受賞されました。

【最優秀賞】

部 門	氏名及び団体名	所 在
トドマツ	はにゅう たつじ 羽 生 辰 次	大空町
カラマツ	こうじん にすけ 講 神 仁 助	厚真町
スギ・アカエゾマツ	ほんま ぜんぞう 本 間 善 三	上川町
ボランティア団体	ふうれんこりゅうにゅうかせん 風蓮湖流入河川連絡協議会	別海町

【優秀賞】

トドマツ部門 2名 カラマツ部門 1名 スギ・アカエゾマツ部門 1名

【奨励賞】

トドマツ部門 4名 カラマツ部門 3名 スギ・アカエゾマツ部門 3名  
ボランティア団体部門 1団体

(2) 林業後継者育成事業

林業グループ活動の活性化と推進のため、北海道林業グループ協議会活動を支援したほか、林業グループ協議会が実施する以下の事業に協力し、協働して林業後継者の育成を図りました。

- ① 林業グループ活動の支援事業（北海道補助事業）
- ② 児童・生徒の林業就業促進支援事業（全国林研グループ連絡協議会）

(3) 森林所有者等活動支援事業

林業グループ協議会が全国林研グループ連絡協議会より受ける以下の事業に協力し、山つくり情報の提供や新規参入相談等に対応する窓口を設置し、森林整備への就業促進に結びつける取り組みを行いました。

- ① 新規就業者・参入者等定着支援事業（全国林研グループ連絡協議会）

IV（公4）北の大地の森づくり基金

平成19年6月24日、苫小牧市で開催された「第58回全国植樹祭」の意義に賛同し、道内の個人、団体、企業から寄せられた寄付金を「北の大地の森づくり基金」として創設し、この財源を活用して、植樹祭跡地の森林の保育管理や道内各地で行う記念植樹に助成を行うと共に、森づくりに関するネットワークの構築に取り組み、北海道らしい豊かな森を育て、次の世代へ引き継ぐという植樹祭の意義伝達に努めました。

1 基金状況

協賛頂いた 個人、団体、企業	協賛金収入	本年度末基金額
1,126 件	67,333,519 円	17,827,555 円

2 基金事業の実施

(1) 全国植樹祭跡地保全事業

「第58回全国植樹祭」で植えられた樹木の保育管理のため、募集した森づくりボランティア団体等が年2回実施する下刈り活動に助成を行いました。

- ① 全国植樹祭記念の森づくり活動支援交付金 活動団体 5団体、助成額 78千円



## (2) 全国植樹祭記念事業

植樹祭会場跡地と全国植樹祭記念の森（和みの森）を活用し、幼稚園、福祉団体、学校、企業等と連携した森づくりや森林体験活動、地域交流活動に助成したほか、これらをサポートする団体にも助成を行い、植樹祭の開催理念である「道民協働による森づくり」の浸透を図りました。

- ①森の魅力体感活動                      活動回数 2 回、助成額 680 千円
- ②和みの森運営活動                      助成額 700 千円
- ③植樹祭お手播き苗木の配布        配布17団体、苗木総数 198 本

## (3) 青少年等団体育成事業

道内「緑の少年団」の交流を通じ、次代を担う青少年に自然の中で緑の大切さを学習してもらい、相互の親睦を深め、人間性豊かで健康で明るい社会人への育成を図る交流大会を、浦臼町神内ファームと当別町の道民の森で実施したほか、青少年の森林体験活動の手引きとする「緑の少年団かんさつ手帳」を道内各少年団に配布しました。

- ①集まれ！どさんこ緑の少年団交流大会  
実施日 平成23年7月31日～8月1日、参加10団体、団員数40名

## V (収1) 刊行物発行・図書斡旋

会員や森林所有者、森林ボランティア等の森林技術及び知識の向上と、一般道民、青少年への森林・林業、緑づくりへの意識啓発の促進を目的として、森林・林業や緑づくりに関する解説書、技術書の刊行、頒布、斡旋を行いました。

### 1 刊行物発行

#### (1) 林業普及誌「山づくり」の発行

山づくり技術の伝承と山づくり情報の提供を目的に、森林所有者や森林組合などの林業事業体の年間購読者に冊子「山づくり」を配布しました。

- ① 経常号     年6回発行（隔月発行 年間延べ11,646部）
- ② 地域版     年1回発行（11,537部）

### 2 図書斡旋

#### (1) 林業技術普及図書等の発行、斡旋

当会及び（一社）全国林業改良普及協会、その他機関が発行した図書、パンフレットを斡旋、頒布しました。

- ① 当会発行  
「北海道樹木の病気・虫害・獣害」、「森で学ぶ」、「森あそび」、「セミナーテキスト」ほか。
- ② （一社）全国林業改良普及協会発行  
「林業新知識」、「現代林業」、「林業普及双書」ほか。
- ③ その他機関発行  
「北海道のきのこ図鑑」ほか。

## VI (他1) 北海道公募事業

### 1 公募委託業務

#### (1) 森づくり活動体制強化事業

道が公募する「新たな森林整備担い手実践技術向上推進事業」を受託し、森林ボランティア団体構成員を対象に、苫小牧市、函館市、鷹栖町、遠軽町において、各開催地8～11名の参加の下（参加総数38名）、チェーンソー及び刈り払い機の安全操作技術を主体とする講習会を実施しました。

(2) みどり環境活動支援事業

道が公募する「みどりの環境改善活動支援事業」を受託し地域の住民、企業、行政が連携して取組む緑づくり活動を促進するため、緑づくりに関するノウハウを有するグリーンコーディネーターを道内の24団体に延べ24名を派遣し技術情報の提供や指導を行いました。

VII 法人管理

1 組織及び執行体制

(1) 会員の現況

会費による法人運営の財務基盤充実を図るため、会員の増大に努めましたが、23年度末現在では、前年に比べ、若干減員となっています。

区 分		22年度末	23年度の動き		
			増	減	23年度末
正会員	個人	52	6	1	57
	企業・団体	174	3	3	174
	計	226	9	4	231
賛助会員	個人	354	18	22	350
	企業・団体	220	4	8	216
	計	574	22	30	566
合 計		800	31	34	797

(2) 役員及び職員

当会は、名誉会長 1名、相談役 1名、理事 15名（内 理事長、副理事長1、専務理事1）、監事 2名、事務局職員 4名の構成となっている。役員名簿は別紙（P67）のとおり。

2 運営

(1) 総会

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
通常総会	H23. 5.25	KKR ホテル札幌	報告事項 ①平成23年度事業報告 審議事項 ①平成23年度計算書類及び財産目録 ②会費の額 ③役員の報酬の額 ④役員の改選 その他 ①平成24年度事業計画並びに収支予算

(2) 理事会

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
第1回	H23. 5.25	KKR ホテル札幌	平成23年度通常総会提出議案の審議 ①平成22年度事業報告 ②平成22年度計算書類及び財産目録 ③会費の額 ④役員の報酬の額 ⑤役員の改選 ⑥その他 平成23年度事業計画並びに収支予算の 総会報告について

第2回	H23. 5.25 (通常総会終結後)	KKR ホテル札幌	①理事長、副理事長、専務理事選定の件
第3回	H24. 3.19	KKR ホテル札幌	報告事項 ①職務執行状況 ②法人立入検査結果について 審議事項 ①会費規程の制定 ②会費の額 ③役員報酬の額 ④分収林の処分 ⑤平成24年度事業計画並びに収支予算(案) ⑥定款の一部変更 その他 ①平成24年度の理事会及び総会日程

### (3) 監査

区分	実施年月日	場所	監査事項及び結果
定期監査	H23. 4.27	林業会館3F	監査項目 ①平成22年度事業報告 ②平成22年度計算書類及び財産目録 ③その他決裁資料等 結果 ・事業報告は法人の状況を正しく示している。 ・計算書類等についても、損益の状況を正しく示し 適正。

## 3 その他

### (1) 税額控除制度の適用

租税特別措置法の改正により、一定要件を満たす公益法人への個人寄附は、減税効果の高い新たな税額控除制度の適用を受けれることから、北海道知事あて適用要件を満たす団体であることの証明申請をし、平成23年10月31日付けで証明を得ました。

なお、この証明で税額控除が適用される個人寄附は、平成23年1月1日以降、当会に寄せられたものが対象となります。

また、この証明の有効期限は、平成28年10月30日までとなっていますが、期限が来ましたら、再度、証明申請を行います。



## 議案第 1 号

平成 2 3 年度計算書類（貸借対照表及び正味  
財産増減計算書）及び財産目録について



# 【 貸借対照表 】

平成24年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,884,133	25,049,236	△ 9,165,103
未収金	481,280	766,400	△ 285,120
商品	5,012,633	5,325,437	△ 312,804
流動資産合計	21,378,046	31,141,073	△ 9,763,027
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,273,407	2,276,767	△ 3,360
普通預金	7,827,555	12,362,742	△ 4,535,187
特定資産合計	10,100,962	14,639,509	△ 4,538,547
(2) その他固定資産			
什器備品	21,704	36,965	△ 15,261
土地	13,320,419	13,320,419	0
電話加入権	30,000	30,000	0
敷金	1,120,650	1,120,650	0
その他固定資産合計	14,492,773	14,508,034	△ 15,261
固定資産合計	24,593,735	29,147,543	△ 4,553,808
資産合計	45,971,781	60,288,616	△ 14,316,835
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	100,000	△ 100,000
預り金	6,143,242	6,193,052	△ 49,810
流動負債合計	6,143,242	6,293,052	△ 149,810
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,273,407	2,276,767	△ 3,360
固定負債合計	2,273,407	2,276,767	△ 3,360
負債合計	8,416,649	8,569,819	△ 153,170
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	17,827,555	22,362,742	△ 4,535,187
(うち特定資産への充当額)	7,827,555	12,362,742	△ 4,535,187
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	37,555,132	51,718,797	△ 14,163,665
負債及び正味財産合計	45,971,781	60,288,616	△ 14,316,835

# 【 正味財産増減計算書 】

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	15	6,845	△ 6,830
② 受取会費	5,876,000	5,852,000	24,000
個人正会員会費	280,000	230,000	50,000
企業・団体正会員会費	1,839,000	795,000	1,044,000
賛助会員会費	3,757,000	4,827,000	△ 1,070,000
③ 事業収益	85,338,867	104,680,053	△ 19,341,186
社) 国土緑化推進機構交付金	5,860,000	6,435,000	△ 575,000
社) 国土緑化推進機構助成金	8,050,000	10,258,000	△ 2,208,000
ゴルフアール緑化促進協力会交付金	747,000	751,000	△ 4,000
北海道委託事業	2,457,000	3,192,000	△ 735,000
日中緑化交流基金助成金	8,863,494	8,800,000	63,494
緑の募金収入	35,752,616	42,186,457	△ 6,433,841
全国林業改良普及協会助成金	0	750,287	△ 750,287
北の大地の森づくり基金収入	4,785,187	12,526,609	△ 7,741,422
刊行物売上	9,238,571	10,235,250	△ 996,679
広告料	3,020,000	3,016,000	4,000
幹旋図書売上	3,152,499	2,938,450	214,049
北海道公募委託事業	3,412,500	3,591,000	△ 178,500
④ 受取補助金等	0	1,708,000	△ 1,708,000
北海道補助金	0	1,708,000	△ 1,708,000
⑤ 受取寄付金	232,717	5,517,664	△ 5,284,947
受取寄付金	232,717	5,517,664	△ 5,284,947
⑥ 雑収益	937,428	77,862	859,566
雑収益	877,736	68,924	808,812
受取利息	59,692	8,938	50,754
<b>経常収益計</b>	<b>92,385,027</b>	<b>117,842,424</b>	<b>△ 25,457,397</b>
(2) 経常費用			
事業費	100,552,449	121,134,724	
役員報酬	3,424,000	3,431,500	△ 7,500
給料手当	15,233,520	13,645,758	1,587,762
福利厚生費	3,181,479	3,180,267	1,212
減価償却費	14,043	21,650	△ 7,607
旅費交通費	2,558,915	1,734,530	824,385
通信運搬費	253,732	52,115	201,617
会議費	271,201	484,543	△ 213,342
刊行物発行費	4,409,125	4,938,622	△ 529,497
幹旋図書仕入費	2,413,252	2,170,627	242,625
需用費	150,000	589,125	△ 439,125
共益費	655,820	687,665	△ 31,845
光熱水料費	222,892	150,694	72,198
賃借料	3,060,095	3,079,237	△ 19,142
役員費	775,924	1,029,660	△ 253,736
租税公課	490,300	513,100	△ 22,800
支払負担金	1,951,155	2,184,500	△ 233,345
支払助成金	44,884,518	57,301,750	△ 12,417,232
事業推進費	994,463	13,887,881	△ 12,893,418
委託費	13,578,354	9,732,910	3,845,444
管理諸費	1,134,194	769,384	364,810
貸倒損失	0	943,000	△ 943,000
雑費	895,467	606,206	289,261
管理費	1,464,416	554,501	
役員報酬	500,000	492,500	7,500
給料手当	321,000	0	321,000
福利厚生費	30,000	0	30,000
減価償却費	1,218	1,881	△ 663
需用費	299,514	0	299,514
会議費	134,504	0	134,504
通信運搬費	70,000	0	70,000
貸倒損失	0	60,000	△ 60,000
雑費	108,180	120	108,060
<b>経常費用計</b>	<b>102,016,865</b>	<b>121,689,225</b>	<b>△ 19,672,360</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,631,838	△ 3,846,801	△ 5,785,037
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 9,631,838</b>	<b>△ 3,846,801</b>	<b>△ 5,785,037</b>
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入	3,360	16,560	△ 13,200
<b>経常外収益計</b>	<b>3,360</b>	<b>16,560</b>	<b>△ 13,200</b>
(2) 経常外費用			
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>3,360</b>	<b>16,560</b>	<b>△ 13,200</b>
他会計振替額	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 9,628,478</b>	<b>△ 3,830,241</b>	<b>△ 5,798,237</b>
一般正味財産期首残高	29,356,055	33,186,296	△ 3,830,241
一般正味財産期末残高	19,727,577	29,356,055	△ 9,628,478
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
北の大地基金	250,000	7,000,000	△ 6,750,000
一般正味財産への振替額	△ 4,785,187	△ 12,526,609	7,741,422
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>△ 4,535,187</b>	<b>△ 5,526,609</b>	<b>991,422</b>
指定正味財産期首残高	22,362,742	27,889,351	△ 5,526,609
指定正味財産期末残高	17,827,555	22,362,742	△ 4,535,187
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>37,555,132</b>	<b>51,718,797</b>	<b>△ 14,163,665</b>



# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 棚卸資産の評価方法

個別法による原価法に基づく低価法とする。

### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、定率法による減価償却を実施している。

### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

### (4) 消費税等の会計処理

税込処理

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	2,276,767	15	3,375	2,273,407
北洋銀行 札幌駅南口支店	12,362,742	0	4,535,187	7,827,555
小計	14,639,509	15	4,538,562	10,100,962
合計	14,639,509	15	4,538,562	10,100,962

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小計	0	( 0)	( 0)	( 0)
特定資産				
退職給付引当資産	2,273,407	( 0)	( 0)	(2,273,407)
北洋銀行 札幌駅南口支店	7,827,555	(7,827,555)	( 0)	( 0)
小計	10,100,962	(7,827,555)	( 0)	(2,273,407)
合計	10,100,962	(7,827,555)	( 0)	(2,273,407)

## 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品(パソコン等)	1,368,956	1,347,252	21,704

## 5. 重要な後発事象

なし

## 6. その他

なし

## 【 財産目録 】

平成24年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額		
<b>(流動資産)</b>					
現金 預金	手元保管	運転資金として	317,249		
	<普通預金>				
	北洋銀行 札幌駅南口支店①	公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として	225,182		
	北洋銀行 札幌駅南口支店②	公2:運転資金として	2,345,406		
	北洋銀行 札幌駅南口支店③	公4:運転資金として	1,183,110		
	北洋銀行 北5条通支店	公3、公共通、収1、他1、管理運営:運転資金として	213,494		
	北洋銀行 札幌営業部	公2:運転資金として	4,038		
	北海道銀行 本店	公2:運転資金として	879,295		
	北海道銀行 札幌駅前支店	公3、公共通、収1、他1、管理運営:運転資金として	12,747		
	北海道信用漁業協同組合連合会	公2:運転資金として	361,038		
	小樽貯金事務センター①	公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として	175,355		
	小樽貯金事務センター②	公2:運転資金として	208,062		
	小樽貯金事務センター③	公3、公共通、収1、他1、管理運営:運転資金として	134,116		
	ゆうちょ銀行①	公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として	128,915		
	ゆうちょ銀行②	公2:運転資金として	7,343,309		
	北洋銀行 北5条通支店	管理運営:運転資金として	199,087		
	北門信用金庫	公2:運転資金として	1,904,120		
小樽貯金事務センター	公4:運転資金として	249,610			
	<現金・預金計>	15,884,133			
未収金	賛助会員	公共通:賛助会員受取会費である。	192,000		
	山づくり未収金	収1:刊行物売上-山づくりである。	70,400		
	名簿未収金	収1:刊行物売上-名簿である。	6,000		
	幹旋図書未収金	収1:幹旋図書売上である。	212,880		
	<未収金計>	481,280			
商品	書籍『森あそび』他	収1:刊行物図書事業の在庫である。	5,012,633		
	計10,548冊				
	<未収金計>	5,012,633			
<b>流動資産合計</b>			<b>21,378,046</b>		
<b>(固定資産)</b>					
特定資産	退職給付積立金	<定期預金>			
		北門信用金庫 札幌支店	退職給付引当金見合の引当資産として管理している。	2,200,000	
		<普通預金>			
	預金	北門信用金庫 札幌支店	退職給付引当金見合の引当資産として管理している。	73,407	
		<普通預金>			
		北洋銀行 札幌駅南口支店③	公益目的保有財産であり、北の大地基金事業の財源として使用している。	7,827,555	
		<特定資産計>	10,100,962		
	その他の固定資産	什器備品	PC富士通5133NP他 計5台	(共用財産)	21,704
			MSパワチ 1台	うち公益目的保有財産76%	16,027
		森林 電話加入権	別海町	うち収益事業等の財源として使用する財産16%	3,960
3回線			うち管理運営目的の財源として使用する財産8%	1,717	
敷金	財団法人 北海道林業会館	管理運営目的の財源として使用する財産	13,320,419		
		(共用財産)	30,000		
		うち公益目的保有財産76%	23,138		
		うち収益事業等の財源として使用する財産16%	4,473		
	うち管理運営目的の財源として使用する財産8%	2,389			
	(共用財産)	1,120,650			
	うち公益目的保有財産76%	864,331			
	うち収益事業等の財源として使用する財産16%	167,106			
	うち管理運営目的の財源として使用する財産8%	89,213			
	<その他の固定資産計>	14,492,773			
<b>固定資産合計</b>			<b>24,593,735</b>		
	うち公益目的保有財産	8,731,051			
	うち引当資産	2,273,407			
	うち収益事業等目的の財源として使用する財産	175,539			
	うち管理運営目的の財源として使用する財産	13,413,738			
<b>資産合計</b>			<b>45,971,781</b>		
<b>(流動負債)</b>					
預り金	役員	労災・社会保険料	105,947		
	役員	源泉所得税	93,140		
	団体緑化事業預り金	協力団体が進める森づくり活動交付金	5,944,155		
		<預り金計>	6,143,242		
<b>流動負債合計</b>			<b>6,143,242</b>		
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	2,273,407	
<b>固定負債合計</b>			<b>2,273,407</b>		
<b>負債合計</b>			<b>8,416,649</b>		
<b>正味財産</b>			<b>37,555,132</b>		

## 【 貸借対照表 内訳表 】

平成24年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	15,170,605	381,621	331,907	15,884,133
未収金	192,000	289,280	0	481,280
商品	0	5,012,633	0	5,012,633
流動資産合計	15,362,605	5,683,534	331,907	21,378,046
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
退職給付引当資産	0	0	2,273,407	2,273,407
普通預金	7,827,555	0	0	7,827,555
特定資産合計	7,827,555	0	2,273,407	10,100,962
(2) その他固定資産				
什器備品	16,027	3,960	1,717	21,704
土地	0	0	13,320,419	13,320,419
電話加入権	23,138	4,473	2,389	30,000
敷金	864,331	167,106	89,213	1,120,650
その他固定資産合計	903,496	175,539	13,413,738	14,492,773
固定資産合計	8,731,051	175,539	15,687,145	24,593,735
資産合計	24,093,656	5,859,073	16,019,052	45,971,781
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	0	0	0	0
預り金	5,944,155	0	199,087	6,143,242
流動負債合計	5,944,155	0	199,087	6,143,242
2. 固定負債				
退職給付引当金	0	0	2,273,407	2,273,407
固定負債合計	0	0	2,273,407	2,273,407
負債合計	5,944,155	0	2,472,494	8,416,649
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	17,827,555	0	0	17,827,555
(うち特定資産への充当額)	7,827,555	0	0	7,827,555
2. 一般正味財産	321,946	5,859,073	13,546,558	19,727,577
(うち特定資産への充当額)	0	0	2,273,407	2,273,407
正味財産合計	18,149,501	5,859,073	13,546,558	37,555,132
負債及び正味財産合計	24,093,656	5,859,073	16,019,052	45,971,781

# 【 正味財産増減計算書 内訳表 】

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計						予算額	差異
	森林整備緑化 推進事業	緑の募金事業	林業技術普及 事業	北の大地基金 事業	共通	小計		
<b>I 一般正味財産増減の部</b>								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 特定資産運用益						0	0	0
② 受取会費	0	0	0	0	4,836,000	4,836,000	5,050,000	214,000
個人正会員会費					140,000	140,000	130,000	△ 10,000
企業・団体正会員会費					939,000	939,000	920,000	△ 19,000
賛助会員会費					3,757,000	3,757,000	4,000,000	243,000
③ 事業収益	25,977,494	35,752,616	0	4,785,187	0	66,515,297	80,550,000	14,034,703
社)国土緑化推進機構交付金	5,860,000					5,860,000	3,500,000	△ 2,360,000
社)国土緑化推進機構助成金	8,050,000					8,050,000	9,200,000	1,150,000
ゴルフアー緑化促進協力会交付金	747,000					747,000	750,000	3,000
日中緑化交流基金助成金	8,863,494					8,863,494	8,800,000	△ 63,494
北海道委託事業	2,457,000					2,457,000	2,500,000	43,000
緑の募金収入		35,752,616				35,752,616	50,000,000	14,247,384
全国林業改良普及協会助成金						0	0	0
北の大地の森づくり基金収入				4,785,187		4,785,187	5,800,000	1,014,813
刊行物売上						0	0	0
広告料						0	0	0
幹旋図書売上						0	0	0
北海道公募委託事業						0	0	0
④ 受取寄付金	0	0	0	0	182,717	182,717	500,000	317,283
受取寄付金					182,717	182,717	500,000	317,283
⑤ 雑収益	781,966	56,606	0	2,265	0	840,837	9,000	△ 831,837
雑収益	781,452			2,265		781,452	9,000	△ 772,452
受取利息	514	56,606		2,265		59,385	0	△ 59,385
<b>経常収益計</b>	<b>26,759,460</b>	<b>35,809,222</b>	<b>0</b>	<b>4,787,452</b>	<b>5,018,717</b>	<b>72,374,851</b>	<b>86,109,000</b>	<b>13,734,149</b>
(2) 経常費用								
役員報酬	444,900	300,000			2,679,100	3,424,000	3,424,000	0
給料手当	1,374,530	4,819,760	100,000	750,000	2,376,000	9,420,290	9,126,000	△ 294,290
退職給付費用						0	0	0
福利厚生費	550,000	900,000		300,000	230,593	1,980,593	1,600,000	△ 380,593
旅費交通費	1,150,535	644,190	98,600	150,000		2,043,325	1,800,000	△ 243,325
通信運搬費	104,883	100,000		31,390		236,273	230,000	△ 6,273
減価償却費					12,061	12,061	35,122	23,061
会議費	50,540	173,400				223,940	200,000	△ 23,940
刊行物発行費						0	0	0
幹旋図書仕入費						0	0	0
需用費		150,000				150,000	150,000	0
共益費		310,000			52,814	362,814	310,000	△ 52,814
光熱水料費		126,283			27,417	153,700	100,000	△ 53,700
賃借料	418,145	1,000,000	200,000		198,530	1,816,675	1,500,000	△ 316,675
保険料						0	0	0
役務費		99,920				99,920	100,000	80
租税公課	200,000			100,000		300,000	300,000	0
支払負担金	85,105	1,800,945	65,105			1,951,155	2,100,000	148,845
支払助成金	18,798,410	23,829,371	500,000	1,756,737		44,884,518	45,980,000	1,095,482
事業推進費	634,063		360,400			994,463	8,500,000	7,505,537
委託費	3,306,371	5,627,258		1,523,325		10,456,954	11,700,000	1,243,046
管理諸費	128,209	408,000		176,000	58,537	770,746	784,000	13,254
貸倒損失						0	0	0
雑費		290,808			436,548	727,356	300,000	△ 427,356
<b>経常費用計</b>	<b>27,245,691</b>	<b>40,579,935</b>	<b>1,324,105</b>	<b>4,787,452</b>	<b>6,071,600</b>	<b>80,008,783</b>	<b>88,239,122</b>	<b>8,230,339</b>
<b>評価損益等調整前当期経常増減額</b>	<b>△ 486,231</b>	<b>△ 4,770,713</b>	<b>△ 1,324,105</b>	<b>0</b>	<b>△ 1,052,883</b>	<b>△ 7,633,932</b>	<b>△ 2,130,122</b>	<b>5,503,810</b>
基本財産評価損益等						0	0	0
特定資産評価損益等						0	0	0
投資有価証券評価損益等						0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 486,231</b>	<b>△ 4,770,713</b>	<b>△ 1,324,105</b>	<b>0</b>	<b>△ 1,052,883</b>	<b>△ 7,633,932</b>	<b>△ 2,130,122</b>	<b>5,503,810</b>
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
退職給付引当金戻入						0	0	0
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(2) 経常外費用								
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	581,000	0	1,325,000	0	△ 1,906,000	0	860,000	860,000
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>94,769</b>	<b>△ 4,770,713</b>	<b>895</b>	<b>0</b>	<b>△ 2,958,883</b>	<b>△ 7,633,932</b>	<b>△ 1,270,122</b>	<b>6,363,810</b>
一般正味財産期首残高	△ 10,088,423	11,871,826	7,462	1,432,720	4,732,293	7,955,878	7,955,878	0
一般正味財産期末残高	△ 9,993,654	7,101,113	8,357	1,432,720	1,773,410	321,946	6,685,756	6,363,810
<b>II 指定正味財産増減の部</b>								
北の大地基金	0	0	0	250,000	0	250,000		△ 250,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	△ 4,785,187	0	△ 4,785,187	△ 5,800,000	△ 1,014,813
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 4,535,187</b>	<b>0</b>	<b>△ 4,535,187</b>	<b>△ 5,800,000</b>	<b>△ 1,264,813</b>
指定正味財産期首残高	0	0	0	22,362,742	0	22,362,742	22,362,742	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	17,827,555	0	17,827,555	16,562,742	△ 1,264,813
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>△ 9,993,654</b>	<b>7,101,113</b>	<b>8,357</b>	<b>19,260,275</b>	<b>1,773,410</b>	<b>18,149,501</b>	<b>23,248,498</b>	<b>5,098,997</b>

## 【 正味財産増減計算書 内訳表 】

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

収益事業等会計				予算額	差異	法人会計 (管理費)	予算額	差異	合計	予算額	差異
刊行物図書 事業	北海道公券 事業	共通	小計								
0	0	0	0	0	0	15	0	△ 15	15	0	△ 15
0	0	0	0	0	0	1,040,000	1,050,000	10,000	5,876,000	6,100,000	224,000
				0	0	140,000	130,000	△ 10,000	280,000	260,000	△ 20,000
				0	0	900,000	920,000	20,000	1,839,000	1,840,000	1,000
				0	0	0	0	0	3,757,000	4,000,000	243,000
15,411,070	3,412,500	0	18,823,570	19,500,000	676,430	0	0	0	85,338,867	100,050,000	14,711,133
				0	0	0	0	0	5,860,000	3,500,000	△ 2,360,000
				0	0	0	0	0	8,050,000	9,200,000	1,150,000
				0	0	0	0	0	747,000	750,000	3,000
				0	0	0	0	0	8,863,494	8,800,000	△ 63,494
				0	0	0	0	0	2,457,000	2,500,000	43,000
				0	0	0	0	0	35,752,616	50,000,000	14,247,384
				0	0	0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	4,785,187	5,800,000	1,014,813
9,238,571			9,238,571	11,000,000	1,761,429	0	0	0	9,238,571	11,000,000	1,761,429
3,020,000			3,020,000	3,000,000	△ 20,000	0	0	0	3,020,000	3,000,000	△ 20,000
3,152,499			3,152,499	2,000,000	△ 1,152,499	0	0	0	3,152,499	2,000,000	△ 1,152,499
	3,412,500		3,412,500	3,500,000	87,500	0	0	0	3,412,500	3,500,000	87,500
0	0	0	0	0	0	50,000	0	△ 50,000	232,717	500,000	267,283
				0	0	50,000	0	△ 50,000	232,717	500,000	267,283
96,591	0	0	96,591	66,000	△ 30,591	0	0	0	937,428	75,000	△ 862,428
96,284			96,284	66,000	△ 30,284	0	0	0	877,736	75,000	△ 802,736
307			307	0	△ 307	0	0	0	59,692	0	△ 59,692
<b>15,507,661</b>	<b>3,412,500</b>	<b>0</b>	<b>18,920,161</b>	<b>19,566,000</b>	<b>645,839</b>	<b>1,090,015</b>	<b>1,050,000</b>	<b>△ 40,015</b>	<b>92,385,027</b>	<b>106,725,000</b>	<b>14,339,973</b>
5,500,000	313,230		5,813,230	6,100,000	286,770	500,000	500,000	0	3,924,000	3,924,000	0
			0	0	0	321,000	0	△ 321,000	15,554,520	15,226,000	△ 328,520
1,200,886			1,200,886	1,370,000	169,114	0	0	0	0	0	0
509,090	6,500		515,590	570,000	54,410	30,000	30,000	0	3,211,479	3,000,000	△ 211,479
17,459			17,459	100,000	82,541	0	0	0	2,558,915	2,370,000	△ 188,915
		1,982	1,982	4,878	2,896	70,000	70,000	0	323,732	400,000	76,268
47,261			47,261	150,000	102,739	1,218	0	△ 1,218	15,261	40,000	24,739
4,409,125			4,409,125	3,200,000	△ 1,209,125	134,504	150,000	15,496	405,705	500,000	94,295
2,413,252			2,413,252	1,590,000	△ 823,252	0	0	0	4,409,125	3,200,000	△ 1,209,125
			0	100,000	100,000	0	0	0	2,413,252	1,590,000	△ 823,252
293,006			293,006	280,000	△ 13,006	299,514	300,000	486	449,514	550,000	100,486
69,192			69,192	50,000	△ 19,192	0	0	0	655,820	590,000	△ 65,820
1,243,420			1,243,420	1,500,000	256,580	0	0	0	222,892	150,000	△ 72,892
			0	0	0	0	0	0	3,060,095	3,000,000	△ 60,095
676,004			676,004	700,000	23,996	0	0	0	775,924	800,000	24,076
190,300			190,300	300,000	109,700	0	0	0	490,300	600,000	109,700
			0	0	0	0	0	0	1,951,155	2,100,000	148,845
			0	0	0	0	0	0	44,884,518	45,980,000	1,095,482
			0	100,000	100,000	0	0	0	994,463	8,600,000	7,605,537
	3,121,400		3,121,400	2,400,000	△ 721,400	0	0	0	13,578,354	14,100,000	521,646
363,448			363,448	196,000	△ 167,448	0	0	0	1,134,194	980,000	△ 154,194
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
168,111			168,111	0	△ 168,111	108,180	0	△ 108,180	1,003,647	300,000	△ 703,647
<b>17,100,554</b>	<b>3,441,130</b>	<b>1,982</b>	<b>20,543,666</b>	<b>18,710,878</b>	<b>△ 1,832,788</b>	<b>1,464,416</b>	<b>1,050,000</b>	<b>△ 414,416</b>	<b>102,016,865</b>	<b>108,000,000</b>	<b>5,983,135</b>
△ 1,592,893	△ 28,630	△ 1,982	△ 1,623,505	855,122	2,478,627	△ 374,401	0	374,401	△ 9,631,838	△ 1,275,000	8,356,838
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
△ 1,592,893	△ 28,630	△ 1,982	△ 1,623,505	855,122	2,478,627	△ 374,401	0	374,401	△ 9,631,838	△ 1,275,000	8,356,838
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	3,360	0	△ 3,360	3,360	0	△ 3,360
			0	0	0	3,360	0	△ 3,360	3,360	0	△ 3,360
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	3,360	0	△ 3,360	3,360	0	△ 3,360
			0	△ 860,000	△ 860,000	0	0	0	0	0	0
△ 1,592,893	△ 28,630	△ 1,982	△ 1,623,505	△ 4,878	1,618,627	△ 371,041	0	371,041	△ 9,628,478	△ 1,275,000	8,353,478
7,043,295	261,762	177,521	7,482,578	7,482,578	0	13,917,599	13,917,599	0	29,356,055	29,356,055	0
5,450,402	233,132	175,539	5,859,073	7,477,700	1,618,627	13,546,558	13,917,599	371,041	19,727,577	28,081,055	8,353,478
0	0	0	0	0	0	0	0	0	250,000	0	△ 250,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 4,785,187	△ 5,800,000	△ 1,014,813
0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 4,535,187	△ 5,800,000	△ 1,264,813
0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,362,742	22,362,742	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,827,555	16,562,742	△ 1,264,813
<b>5,450,402</b>	<b>233,132</b>	<b>175,539</b>	<b>5,859,073</b>	<b>7,477,700</b>	<b>1,618,627</b>	<b>13,546,558</b>	<b>13,917,599</b>	<b>371,041</b>	<b>37,555,132</b>	<b>44,643,797</b>	<b>7,088,665</b>



# 監 査 報 告 書

平成24年4月20日

公益社団法人 北海道森と緑の会  
理事長 堀 達也 様

監 事 我満 嘉明



監 事 河原 義明



私たち監事は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23事業年度の理事の職務の執行状況を監査したので、次の通り報告する。

## 1 監査の方法

私たち監事は、理事会に出席し、理事及び職員から理事の職務の執行状況について報告を受けるとともに、決裁資料等の閲覧による業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係わる事業報告を検討した。

さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属資料並びに財産目録について検討した。

## 2 監査意見

### （1）事業報告等

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している。また、理事の職務の執行に関しても、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

### （2）計算書類及びその付属資料並びに財産目録

計算書類及びその付属資料並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認める。





## 議案第2号 会費の額について

平成24年度の会費の額は、引き続き法人運営の財務基盤充実を図るため、昨年と同額の次の額とすることで承認を願う。

1. 個人正会員の会費                   一口     5,000円
2. 企業・団体正会員の会費       一口   10,000円
3. 個人賛助会員の会費           一口     2,000円
4. 企業・団体賛助会員の会費   一口     5,000円
5. 上記会費は何れも一口以上とします。

## 議案第 3 号 役員の報酬の額について

常勤理事の報酬は年総額 3, 9 2 4, 0 0 0 円 以内とする。

## 議案第4号 役員の一部改選について

理事の任期は、定款第28条で2年と定められておりますが、次の理事から辞任する旨申し出がありましたので、補欠する後任の理事の就任について承認を求めます。

なお、新たに就任する理事の任期は、定款第28条第3項により、前任者の任期の満了する時までとなります。

### 退任理事

理事 清水 周 (北海道農業協同組合中央会 農業振興部長)

理事 岡本 光昭 (北海道森林組合連合会 代表理事副会長)

理事 石村 寛人 (札幌市環境局みどりの推進部長)

### 就任理事

理事 小南 裕之 (北海道農業協同組合中央会 農業振興部長)

理事 野呂田隆史 (北海道森林組合連合会 会長付き参与)

理事 本多 裕孝 (札幌市環境局みどりの推進部長)

## 議案第5号 定款の一部変更について

新たな公益社団法人制度では、理事による内部統制確保のため、代表理事及び業務執行理事は自己の職務の執行状況を、定期的に理事会へ報告しなければならないとされていることから、定款第26条に第4項を追加して定期の報告回数を定める。

### ◆ 改正内容

現 行	改 正
<p>(理事の職務及び権限)</p> <p>第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。</p> <p>3 副理事長は、理事長を補佐する。</p>	<p>(理事の職務及び権限)</p> <p>第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。</p> <p>3 副理事長は、理事長を補佐する。</p> <p><b><u>4 理事長及び専務理事は、每事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。</u></b></p> <p><b>附 則</b></p> <p><b><u>1 この定款は、平成24年5月22日から施行する。</u></b></p>

その他

## 平成24年度事業計画並びに収支予算

平成24年4月1日から平成25年3月31日



# 平成24年度 事業計画

## I 基本方針

近年、森林に対する国民の要請は、多様となってきており、また、地球規模での環境保全についても、世界的に関心が高まるなど、森林の重要性についてその認識がより一層高まってきております。

昨年は、世界の人々が共に森林の大切さについて考える「国際森林年」でした。未来に向けて人々の暮らしになくてはならない大切な森林の持続的な利用が求められています。今年度も引き続き当会では、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、次の世代に引き継いでいくため、道民参加による森林づくりの推進や「緑の募金」活動を通じた地域の緑化環境の整備、また、林業の普及推進を図るため、林業技術や山づくりに関する情報の提供などを積極的に進めます。

なお、今年度は、公益社団法人国土緑化推進機構と連携し、東日本大震災被災地域の防災林整備や居住地周辺の緑化を進める「緑の募金による東日本大震災復興事業」にも取り組んで参ります。

また、企業のCSR（社会貢献）活動として、環境保全活動への関心も高まっていることから、今まで培ってきた森林ボランティア団体や環境NPOとの連携・ネットワークを活用し、地域の森林づくりなどを企画提案するなど、関係機関との連携強化を図りながら、道内緑化活動のセンターとしての役割を果たしてまいります。

### ○推進項目

- I（公1）森林づくり緑化普及啓発    II（公2）緑の募金活動    III（公3）林業技術普及  
IV（公4）北の大地の森づくり基金    V（収1）刊行物発行・図書斡旋

## II 事業計画

### 1（公1）森林づくり緑化普及啓発

#### （1）緑化活動の推進

近年、森林・みどりの諸機能に期待する機運の高まりから、森林整備などの重要性について、道民理解の促進を図るため、地域で行う植樹祭などへの後援や青少年の緑を守り育てる心を育む「緑の少年団」の育成強化と活動の活性化を促進すると共に、地域において緑化活動等に取り組む方々を顕彰し、緑化思想の普及啓発と活動を推進します。

#### （2）緑化関連事業の推進

道民参加による北海道らしい豊かな森づくりの実現のため、（公社）国土緑化推進機構が公募する森林ファンド事業や、（公社）ゴルフ緑化促進会からの助成金、企業からの寄付金を活用し、道内の緑化活動団体に支援を行い地域の緑化環境の整備促進を図ります。

また、北海道と友好提携を結ぶ黒龍江省において、友好植樹活動を実施するほか、北海道の支援を得て、森づくりボランティア団体の育成を推進します。

### 2（公2）緑の募金活動

#### （1）「緑の募金」運動の推進

平成24年度の「緑の募金」は目標額を50,000千円とし、この目標達成に向けて「緑の募金活動アクションプラン」に沿った取り組みを積極的に展開し、当会の運営基盤強化を図ります。

特に、募金活動の取り組み方策については「緑の募金運営協議会」の協議結果を踏まえ、春の活動期間を北海道の季節感に合わせたものとし、秋期は企業等の社会貢献活動（CSR）を意識した活動を提案するなど、企業募金を主体に強力に推進します。

#### ① 募金運動期間

春期「緑の募金」運動期間	4月15日～5月31日
北海道緑化募金	6月1日～6月30日
秋期「緑の募金」運動期間	9月1日～10月31日

## ② 募金キャンペーン等の実施

街頭募金出発式を道庁赤レンガ前庭において、4月28日（土）に実施するほか、春の募金運動期間中、募金協力団体による街頭募金など緑化啓発運動への参加取り組みを実施します。

特に今年度は、公益社団法人国土緑化推進機構と連携した「緑の募金による東日本大震災復興事業」への協力呼びかけを積極的に進めていきます。

## (2) 「緑の募金」事業の推進

### ① 緑化事業

市町村緑化推進委員会や当会が指定する「緑の募金」協力団体が、事業計画に基づき実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化の資金を助成するほか、緑化公募事業を実施し、地域で緑化活動に取り組む団体に助成金を交付します。

### ② 緑化運動の普及啓発

青少年の緑化意識の高揚を図るため、全道の小中高の児童・生徒を対象とした「緑化活動普及啓発作品コンクール」を北海道並びに北海道教育長などの協力を得ながら実施するほか、広報誌「みどりのG I F T」（緑の栄光）等を関係機関、団体、会員等に配布するなど、緑化思想の普及啓発活動を積極的に推進します。

## 3 (公3) 林業技術普及

### (1) 普及指導事業の推進

地域の森林・林業の振興と発展に向け、森林・林業に関する技術・知識の普及を促進し、森づくりの担い手や山村地域リーダーの育成を図るため、市町村等と普及組織とが連携した森づくりの普及啓発活動を支援するほか、山づくりに取り組む森林所有者を顕彰する森づくりコンクールを実施します。

また、林業グループ活動の活性化と推進を図るため、北海道林業グループ協議会活動を支援すると共に、各種事業を活用し、林業後継者等の育成を図るほか、森林・林業、緑づくりの専門家を地域に派遣し、住民、企業、行政が連携して取り組む緑づくり活動を促進します。

## 4 (公4) 北の大地の森づくり基金

### (1) 基金事業の推進

全国植樹祭の開催理念である「道民協働による森づくり」を北海道に定着させ、緑化機運のさらなる醸成を図るため、「北の大地の森づくり基金」を効果的に活用し、開催理念を継承する取り組みを関係機関や森づくりボランティア団体等と連携して進めます。

#### ① 植樹祭跡地の保全と活用

植樹祭で植えられた樹木の保育管理活動や、この森を活用して行う森林体験や地域交流活動を推進し、植樹祭の開催理念を地域に広く浸透させます。

#### ② 緑の少年団等の育成

次代を担う青少年に森づくりの大切さを学習してもらうため、「緑の少年団」などを対象に全道交流会や地域の「げんきの森」などを活用した森林体験活動を推進します。

## 5 (収1) 刊行物発行・図書斡旋

### (1) 普及図書の出版頒布の推進

会員や森林所有者、森林ボランティア等の森林技術及び知識の向上と、一般道民、青少年への森林・林業、緑づくりへの意識啓発の促進を図るため、林業普及誌「山づくり」の発行と配布、また、森林・林業や緑づくりに関する解説書、技術書の刊行、頒布、斡旋を行います。

**収 支 予 算 書**  
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

科 目	公益目的事業会計					
	(公1) 森林整備緑化推進	(公2) 緑の募金	(公3) 林業技術普及	(公4) 北の大地基金	共通	小計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>						
<b>1. 経常増減の部</b>						
(1) 経常収益						
①特定資産運用益	0	0	0	0	0	0
②受取会費	0	0	0	0	1,040,000	1,040,000
個人正会員会費					140,000	140,000
企業・団体正会員会費					900,000	900,000
賛助会員会費						0
③事業収益	23,500,000	50,000,000	0	6,100,000	0	79,600,000
(公社)国土緑化推進機構交付金	4,600,000					4,600,000
(公社)国土緑化推進機構助成金(基)	6,800,000					6,800,000
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金	700,000					700,000
北海道委託事業(森づくり集い事業)	2,400,000					2,400,000
日中緑化交流基金助成金	9,000,000					9,000,000
緑の募金収入		50,000,000				50,000,000
北の大地の森づくり基金収入				6,100,000		6,100,000
刊行物売上						0
広告料						0
斡旋図書売上						0
北海道公募委託事業(森づくり活動体制強化事業)						0
北海道公募委託事業(グリーンコーディネーター)						0
④受取補助金等	0	0	0	0	0	0
⑤受取寄付金	0	0	0	0	1,100,000	1,100,000
寄付金収入					1,100,000	1,100,000
⑥雑収益	0	0	0	0	0	0
雑収益						0
<b>経常収益計</b>	<b>23,500,000</b>	<b>50,000,000</b>	<b>0</b>	<b>6,100,000</b>	<b>2,140,000</b>	<b>81,740,000</b>
(2) 経常費用						
役員報酬		285,000			855,000	1,140,000
給料手当	900,000	4,515,000	100,000	1,100,000	600,000	7,215,000
福利厚生費	400,000	500,000	0	500,000		1,400,000
旅費交通費	1,050,000	600,000	100,000	200,000	270,000	2,220,000
通信運搬費	100,000	100,000				200,000
減価償却費					3,288	3,288
会議費	50,000	100,000		50,000		200,000
刊行物発行費						0
斡旋図書仕入費						0
需用費	150,000					150,000
共益費					330,000	330,000
光熱水料費		100,000				100,000
賃借料	700,000	1,000,000			75,000	1,775,000
租税公課	120,000					120,000
支払負担金		1,500,000				1,500,000
支払助成金	16,130,000	23,700,000	500,000			40,330,000
事業推進費		14,200,000	300,000	2,100,000		16,600,000
資材購入費		3,000,000				3,000,000
委託費	3,700,000			1,940,000		5,640,000
管理諸費	150,000	300,000		200,000		650,000
雑費	50,000	100,000		10,000	10,000	170,000
<b>経常費用計</b>	<b>23,500,000</b>	<b>50,000,000</b>	<b>1,000,000</b>	<b>6,100,000</b>	<b>2,143,288</b>	<b>82,743,288</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	△ 1,000,000	0	△ 3,288	△ 1,003,288
基本財産評価損益等						0
特定資産評価損益等						0
投資有価証券評価損益等						0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	△ 1,000,000	0	△ 3,288	△ 1,003,288
<b>2. 経常外増減の部</b>						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0
土地売却損						0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	2,305,000		1,000,000			3,305,000
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>2,305,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 3,288</b>	<b>2,301,712</b>
一般正味財産期首残高	△ 10,417,423	11,654,826	△ 681,538	1,432,720	4,697,171	6,685,756
一般正味財産期末残高	△ 8,112,423	11,654,826	△ 681,538	1,432,720	4,693,883	8,987,468
<b>II 指定正味財産増減の部</b>						
北の大地基金	0	0	0		0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	△ 6,100,000	0	△ 6,100,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△ 6,100,000	0	△ 6,100,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	16,562,742	0	16,562,742
指定正味財産期末残高	0	0	0	10,462,742	0	10,462,742
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>△ 8,112,423</b>	<b>11,654,826</b>	<b>△ 681,538</b>	<b>11,895,462</b>	<b>4,693,883</b>	<b>19,450,210</b>



**収 支 予 算 書**  
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位：円)

科 目	収益事業等会計				法人会計(管理費)	内部取引控除	平成24年度 予算合計	前年度予算 額	増減
	(取1) 刊 行物図書	(他1) 北 海道公募	共通	小計					
<b>I 一般正味財産増減の部</b>									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②受取会費	0	0	0	0	4,740,000	0	5,780,000	6,100,000	△ 320,000
個人正会員会費					140,000			260,000	20,000
企業・団体正会員会費					900,000		1,800,000	1,840,000	△ 40,000
賛助会員会費					3,700,000		3,700,000	4,000,000	△ 300,000
③事業収益	16,000,000	3,300,000	0	19,300,000	0	0	98,900,000	100,050,000	△ 1,150,000
(公社)国土緑化推進機構交付金				0			4,600,000	3,500,000	1,100,000
(公社)国土緑化推進機構助成金(基)				0			6,800,000	9,200,000	△ 2,400,000
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金				0			700,000	750,000	△ 50,000
北海道委託事業(森づくり集い事業)				0			2,400,000	2,500,000	△ 100,000
日中緑化交流基金助成金				0			9,000,000	8,800,000	200,000
緑の募金収入				0			50,000,000	50,000,000	0
北の大地の森づくり基金収入				0			6,100,000	5,800,000	300,000
刊行物売上	10,000,000			10,000,000			10,000,000	11,000,000	△ 1,000,000
広告料	3,000,000			3,000,000			3,000,000	3,000,000	0
幹旋図書売上	3,000,000			3,000,000			3,000,000	2,000,000	1,000,000
北海道公募委託事業(森づくり活動)		2,200,000		2,200,000			2,200,000	2,400,000	△ 200,000
北海道公募委託事業(グリーンコーデ)		1,100,000		1,100,000			1,100,000	1,100,000	0
④受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤受取寄付金	0	0	0	0	0	0	1,100,000	500,000	600,000
寄付金収入				0			1,100,000	500,000	600,000
⑥雑収益	0	0	0	0	0	0	0	75,000	△ 75,000
雑収益				0			0	75,000	△ 75,000
<b>経常収益計</b>	<b>16,000,000</b>	<b>3,300,000</b>	<b>0</b>	<b>19,300,000</b>	<b>4,740,000</b>	<b>0</b>	<b>105,780,000</b>	<b>106,725,000</b>	<b>△ 945,000</b>
(2) 経常費用									
役員報酬				0	2,280,000		3,420,000	3,924,000	△ 504,000
給料手当	4,740,000	350,000		5,090,000	2,210,000		14,515,000	15,226,000	△ 711,000
福利厚生費	1,200,000			1,200,000	400,000		3,000,000	3,000,000	0
旅費交通費	450,000	100,000		550,000	410,000		3,180,000	2,370,000	810,000
通信運搬費	350,000	100,000		450,000	350,000		1,000,000	400,000	600,000
減価償却費			541	541	333		4,162	40,000	△ 35,838
会議費				0	200,000		400,000	500,000	△ 100,000
刊行物発行費	4,000,000			4,000,000			4,000,000	3,200,000	800,000
幹旋図書仕入費	2,400,000			2,400,000			2,400,000	1,590,000	810,000
需用費	250,000	100,000		350,000	50,000		550,000	550,000	0
共益費				0	330,000		660,000	590,000	70,000
光熱水料費	50,000			50,000	100,000		250,000	150,000	100,000
賃借料	1,000,000			1,000,000	225,000		3,000,000	3,000,000	0
租税公課	260,000	40,000		300,000	80,000		500,000	600,000	△ 100,000
支払負担金				0	150,000		1,650,000	2,100,000	△ 450,000
支払助成金				0			40,330,000	45,980,000	△ 5,650,000
事業推進費				0			16,600,000	8,600,000	8,000,000
資材購入費				0			3,000,000		3,000,000
委託費		2,450,000		2,450,000			8,090,000	14,100,000	△ 6,010,000
管理諸費	300,000			300,000			950,000	980,000	△ 30,000
雑費	150,000	10,000		160,000	150,000		480,000	300,000	180,000
<b>経常費用計</b>	<b>15,150,000</b>	<b>3,150,000</b>	<b>541</b>	<b>18,300,541</b>	<b>6,935,333</b>	<b>0</b>	<b>107,979,162</b>	<b>108,000,000</b>	<b>△ 20,838</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	850,000	150,000	△ 541	999,459	△ 2,195,333	0	△ 2,199,162	△ 1,275,000	△ 924,162
基本財産評価損益等				0			0	0	0
特定資産評価損益等				0			0	0	0
投資有価証券評価損益等				0			0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	850,000	150,000	△ 541	999,459	△ 2,195,333	0	△ 2,199,162	△ 1,275,000	△ 924,162
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
固定資産売却損	0	0	0	0	8,820,419		8,820,419	0	8,820,419
土地売却損				0	8,820,419		8,820,419	0	8,820,419
経常外費用計	0	0	0	0	8,820,419	0	8,820,419	0	8,820,419
当期経常外増減額	0	0	0	0	△ 8,820,419	0	△ 8,820,419	0	△ 8,820,419
他会計振替額	△ 850,000	△ 150,000		△ 1,000,000	△ 2,305,000		0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 541</b>	<b>△ 541</b>	<b>△ 13,320,752</b>	<b>0</b>	<b>△ 11,019,581</b>	<b>△ 1,275,000</b>	<b>△ 9,744,581</b>
一般正味財産期首残高	7,043,295	261,762	172,643	7,477,700	13,917,599	0	28,081,055	29,356,055	△ 1,275,000
一般正味財産期末残高	7,893,295	411,762	171,561	8,476,618	596,847	0	18,060,933	28,081,055	△ 10,020,122
<b>II 指定正味財産増減の部</b>									
北の大地基金	0	0	0	0	0		0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0		△ 6,100,000	△ 5,800,000	△ 300,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	△ 6,100,000	△ 5,800,000	△ 300,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0		16,562,742	22,362,742	△ 5,800,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0		10,462,742	16,562,742	△ 6,100,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>7,893,295</b>	<b>411,762</b>	<b>171,561</b>	<b>8,476,618</b>	<b>596,847</b>	<b>0</b>	<b>28,523,675</b>	<b>44,643,797</b>	<b>△ 16,120,122</b>



## 平成23年度「公募事業」実績一覧

平成23年度 森と緑の会公募事業一覧

緑と水の森林基金事業

普及啓発事業 26件 3,900千円					
振興局	市町村	事業名	事業実施団体	事業の内容	実施場所
石狩	札幌市	2011 札幌「森林の市」	札幌「森林の市」実行委員会	木材、木質材料の普及促進と需要拡大を図り、関連産業の発展、活性化に資するため、一般市民を対象に「森林の市」を開催する	札幌市厚別「ふれあい広場あつべつ」
石狩	札幌市	野幌自然休養林再生事業	NPO法人シーズネット	被害森林の再生のため、補植、下刈、観察、学習会等を行うとともに、この活動を通じ、森林環境の大切さの意識啓発を図る	野幌自然休養林 登満別
石狩	札幌市	次世代に引き継ぐ森林づくり事業	北海道林業グループ協議会	児童・生徒や地域住民等を対象とした枝打ちなどの育樹体験学習会の開催を通じ、次世代に引き継ぐ森づくりを考える	栗山町内一般民有林
石狩	札幌市	「ラプアースの森づくり」事業	NPO法人 北海道市民環境ネットワーク	ハルニレ・ミズナラ等の植樹や下刈り等の保育とともに、森林保全のミニ勉強会等の開催により、自然環境活動につなげていく。	札幌市荻戸川緑地公園
渡島	函館市	森林体験事業	函館の森林の再生と活用を考える会	林業体験等を通じ、森林づくりへの理解を得るため、パネル展・除間伐体験・森林観察会・クラフト教室等を実施	函館山及び大沼周辺 園有林
空知	長沼町	馬追山自然の森整備事業	長沼山岳会	自然森遊歩道の草刈り、清掃等のボランティア活動、学生、一般町民への環境保全の普及、緑の募金、植樹運動などの実施	馬追山自然の森遊歩道 一帯
空知	岩見沢市	緑化思想普及啓発事業	空知地区指導林課連絡協議会	小学生の卒業記念植樹活動と森林教室の開催、所有者、地域住民対象の山つくり講習会、林業関係イベントの活動支援	深川市・雨竜町・芦別市・月形町ほか
空知	美唄市	森林・みどりの環境教育推進事業	光林会	小中学生を対象に森林・みどりの知識普及、意識啓発活動を行うため、森の生き物観察、樹木の殖やし方の学習を実施	美唄市
上川	旭川市	普及啓発事業	旭川地方木材協会	子供が木に触れ、木と遊びながら森林の働き、木の持つ良さを知ってもらい森林・林業・林産物の振興と道産材の利用促進を図る	旭川林業会館構内
上川	旭川市	緑の探検隊創立15周年記念事業	緑の探検隊	隊創立15周年記念として、緑の都市づくりに関わる講演会等の実施、道南のブナ林と大滝(賀老の滝)の現地踏査	島牧村及び旭川市内
上川	旭川市	公園・河川植樹・苗木養成事業	NPO法人緑の探検隊	公園・河川等へ地元住民との協働により植樹を行うとともに、緑化事業の継続・拡大のため、土地を借り上げ、苗木養成を行う	ウツツ川・フレンド公園
上川	旭川市	木のグランドフェア	(社)北海道林産技術普及協会	道民の木材への理解を深めるとともに「木育」を進めるため、木工工作や作品コンクール等を実施する	林産試験場構内
上川	占冠村	赤岩青巖峽共生の森環境整備事業	占冠・村づくり観光協会	森・緑・水に関する認識を深めるため、赤岩青巖峽周辺園有林を活用して、地域住民の参加により遊歩道整備等を行う	占冠村赤岩青巖峽
留萌	羽幌町	天売島野鳥フォーラムと森の利用ガイド作成事業	天売の自然と親しむ会	天売島の森や自然の魅力、利用のマネーについて話し合うフォーラムを開催し、その内容をまとめた自然観察ガイドブックを作成する	天売島
オホーツク	北見市	オホーツク「木」のフェスティバル事業	オホーツク「木」のフェスティバル実行委員会	木製品の展示販売、研究機関の研究発表・展示、木工体験、木のデザインコンペ開催などを実施する	北見市内
オホーツク	北見市	森林及び木製遊具体験事業	社団法人オホーツク森林産業振興協会	森林散策や樹木説明で森林の役割を学び、地域材の遊具で遊びながら川上から川下までの木材の流れを体験	訓子府町内
オホーツク	北見市	森林を活用した青少年育成対策事業	オホーツク森の案内友の会	小中学生を対象に、森林・林業・自然の重要性の普及啓発を図るとともに、「森の案内人」としての資質向上に努める	オホーツク総合振興局内
オホーツク	紋別市	森林ボランティア活動推進事業	オホーツク森林づくりクラブ	クラブ植樹祭(市内市有地)開催、オホーツク魚の市民植樹祭(市有林)への参加協力及び森林教室開催などを実施する	紋別市内園有林・門別市有林・市内施設
オホーツク	津別町	津別「げんきの森」活用推進事業	津別「げんきの森」利用推進実行委員会	子どもたちを対象に、森林体験の楽しさや緑化思想の普及啓発を図るため、ツリーリング、樹木学習や枝打ち体験、植樹を実施	津別21世紀の森・津別町有林
オホーツク	北見市	緑化団体ネットワーク推進事業	オホーツクみどりネットワーク	ホームページにより、オホーツク地域のみどりフィールド情報を伝えるとともに、オホーツクみどり検定、ワークショップ等を実施	網走市ほかオホーツク地域一円
オホーツク	美幌町	美幌町「げんきの森」体験事業	(財)美幌みどりの村振興公社	みどりの村森林公園で、樹木や草花、昆虫・小動物などの観察、炭づくり体験学習ほか、赤ちゃん誕生記念植樹を実施	美幌みどりの村森林公園
十勝	帯広市	第62回北海道植樹祭inおびろ協賛普及啓発事業	北海道植樹祭inおびろ協賛事業実行委員会	参加者に対して、森林づくりの重要性の普及啓発を図るため、植樹(アカエゾマツ・ハルニレ・ミズナラ等2,200本)を行う	帯広の森
十勝	上士幌町	大雪山ふれあいの森づくり	NPO法人 ひがし大雪自然ガイドセンター	かつて森を伐り出した荒地に植林をし、森林伐採とともに栄えた地域の歴史を学び、森の大切さ・シカの害との共生を考える。	上士幌町内園有林
釧路	厚岸町	平成23年度 厚岸町民の森植樹祭	厚岸町民の森造成実行委員会	厚岸町太田において、一般町民、関係団体により、ミズナラ、ヤチダモ、ダケカバ、コブシ、エゾヤマザクラ)2,505本を植樹	厚岸町片無去
石狩 空知	当別町 浦臼町	あつまれ!どさんこ緑の少年団交流大会	公益社団法人 北海道森と緑の会	自然とのふれあいを通じ、交流と連携を深めるため、道民の森を基点として森林体験活動を実施。	当別町道民の森、浦臼町神内ファーム

調査研究事業 2件 300千円					
石狩	江別市	森の再生推進事業	北海道インストラクター会	植栽した森林被害地での天然更新木移植と経過調査を行うとともに、下刈りなど保育事業と森林観察会・林業体験会を実施する	江別市内道有林
石狩	札幌市	野幌自然休養林の調査及び普及啓発	北海道林業技士会	野幌自然休養林の植生調査及び一般市民を対象とした観察会を実施する。	野幌自然休養林(園有林)

活動基盤整備事業 30件 3,300千円					
石狩	北広島市	緑化活動拠点の整備と中学生里山林業体験事業	NPO法人北広島森林ボランティア・メイプル	市民、森林ボランティアの活動拠点とする市有地で、植樹・下刈り・除間伐等の実施と、地元中学生の植樹・除間伐体験活動	北広島市有林
石狩	札幌市	神宮の森保全活動	NPO法人 新山川草木を育てる集い	北海道神宮境内の森の保全活動と、参加者が森の将来像を語り合い長期計画を具体化するとともに、明治の森の整備活動を実施	北海道神宮
石狩	千歳市	「遊々の森」での森林体験事業	千歳市立泉沢小学校PTA	「遊々の森」活動の支援として、森林観察や植樹・枝打ちを実施する。	千歳市鳥栖舞園有林
石狩	当別町	森林ボランティア活動推進事業	道民の森ボランティア協会	道民の森林や自然に対する理解を深めるため、森林の働きの解説・現地案内を行い、ボランティアリーダーを養成	北海道立道民の森

## 緑と水の森林基金事業

振興局	市町村	事業名	事業実施団体	事業の内容	実施場所
石狩	千歳市	「遊々の森」での森林体験事業	支笏湖小学校PTAC	森林で遊んで学び楽しむ「遊々の森」活動を推進するため、森林観察、野鳥、昆虫観察、枝打ち等を実施する。	支笏国国有林
石狩	札幌市	札幌市民の水源地の森づくり事業	NPO法人 森林遊びサポートセンター	札幌市民の水源地の森を守り育てる活動と意識の高揚を図るため、水源地の森にエゾマツを植樹、下刈り作業を実施する学習会を開催	奥定山溪国国有林
石狩	札幌市	笹地緑化還林事業	NPO法人 北海道森林ボランティア協会	札幌市都市環境林のササ密生地を植樹により樹木林とするため、スポット状にササ刈りして植林をする。	札幌市有明第二都市環境林
石狩	札幌市	定山溪の森づくり事業	みずもり会議	札幌市の水源地、豊平川集水域の保全と市民への啓発を図るため、会員・市民との育林活動と小中学生と森林再生保全活動を実施	奥定山溪国国有林
石狩	札幌市	森と人との共生事業	野幌森クラブ	種の採取・播種・苗の育成・植樹・下刈り等の作業と森林観察を通して森林を学んでもらい、森林と人との係わり方を普及啓発する。	野幌森林公園(国国有林)
石狩	千歳市	日本赤十字社による人道の森創り事業	日本赤十字社血漿分画センター	台風により被害のあった森の復興のため、平成18～20年に植樹した支笏湖周辺の森林の保育を行う。	支笏湖周辺国国有林
石狩	江別市	「遊々の森」での森林体験事業	江別市立野幌小学校PTA	「遊々の森」において、樹名板設置など森林観察を実施する。	江別市野幌国国有林
石狩	千歳市	コンサ百年の森づくり事業	コンサ百年の森づくり実行委員会	台風被害にあった支笏湖周辺の森林の復興のため植樹木の維持管理を行うとともに、併せて小学生を対象とした植樹会を実施	千歳市水明地区国国有林
渡島	函館市	校庭に生徒と樹木を植えて森林環境教育	渡島みどりネットワーク	未来を担う生徒に国際森林年の意義や森林の効用について理解促進を図るため、生徒が校庭にクリ・ツツジ・サクラ等を植栽	函館市立榎法華小学校
渡島	函館市	「函館未来の森」維持管理事業	NPO法人 北海道に森を創る会	平成18年から植栽した「函館未来の森」において、下草刈り、冬囲い及び野鼠被害防除などの維持管理を実施する。	函館市亀田中野町
樺山	厚沢部町	漆の木植樹祭及び植栽地の保育事業	江差塗工房	漆木の植樹を行い、木材・漆・技術まで一貫した地産地製を目指し、塗りの技術を通じ、新たな漆塗りの実現と古材の再生に努める	厚沢部町美和及び江差町楸川
樺山	江差町	町民の森「植樹祭」	江差町緑化推進委員会	町民の森において、平成8年度から一般町民や各種ボランティア団体により植樹した町木「ヒバ」の保育を「町民育樹祭」として実施	江差町町民の森
空知	由仁町	由仁町を日本一の桜のまちに推進事業	由仁町を日本一の桜のまちにする会	「由仁の子供たちに日本一の桜を」残すため、幼子からお年寄りまでの参加により、桜苗木の植樹から、苗木を育てる種まきを実施	町道薫の丘線・由仁町体験農園ほか
空知	美唄市	「美遊の森」体験活動事業	美遊の森推進協議会	「美遊の森」で、子ども達が人と木・森との関わりを学習し、豊かな心を育むため、林内調査や森林内体験学習を行う	美唄市開発町(国国有林)
空知	岩見沢市	森林再生ボランティアの森づくり事業	森林ボランティア ふれあいの森づくり会	風倒被害箇所の森林再生のため、苗木の補植(アカエゾマツ80本)・下草刈・肥料散布・生長調査を実施する	胆振東部森林管理署内国国有林
上川	占冠村	お魚を殖やす森づくり	占冠村森林人林業グループ	占冠村有林での枝切、国国有林「ふれあいの森」での植樹、保育作業を実施するとともに、地域主催植樹祭、育樹祭に参加する	占冠村内国国有林
オホーツク	北見市	オホーツクの森づくり体験等事業	森林ボランティア「オホーツクの会」	ボランティア植樹に参加するとともに、森林散策会、森づくり行事(下刈り等)などを実施する	北見・網走市国国有林
日高	日高町	遊々の森(良恋の森)での国際森林年森林体験事業	日高町立門別中学校PTA	防風保安林を守り、カシワ遺伝資源保存林を保全するため、ドングリ採取と苗木づくり、枝打ち、植樹、自然体験学習会を実施	門別国国有林及び門別中学校敷地内
十勝	池田町	風倒被害を軽減し野幌の自然豊かな森づくり	レディースネットワーク21	「野幌森林再生検討会」報告に基づき、風倒被害の軽減と諸害に強い森林再生に向け、風倒被害植栽箇所の下刈り、看板を設置	野幌森林公園(国国有林)
十勝	音更町	音更高校の森構想計画事業	音更高等学校農業クラブ	森林づくり講習会や卒業記念植樹などで植林活動をするともに、植樹後に必要な育林関連での森での環境調査を行う	音更高校の森
釧路	釧路市	釧路湿原水源地の森づくり	NPO法人トラストサルン釧路	釧路湿原内の自然保護地で水源地づくりで植栽した苗をエゾシカ被害から守るため、高さ2mの防獣ネット(400m)を設置	釧路町達古武自然保護地
釧路	釧路町	「社会貢献の森」森林づくり事業	くしろ森林サポーターの会	里山の維持・保全等のため、「社会貢献の森」事業に参加し、国国有林内での除伐、間伐、つる切り、枝打ち、植栽、美化活動を実施	釧路町昆布森国国有林
根室	別海町	根室地域 緑化機運向上・人材育成プロジェクト	ニムオロみどりネットワーク	小学生を対象に、森林体験キャンプを実施するとともに、別海町産業祭会場で、エゾヤマザクラの植樹と「花の講習会」等を実施	中標津町緑ヶ丘森林公園ほか
根室	中標津町	森林サポーターの森エゾシカ侵入防止柵設置事業	中標津町林業研究グループ	平成15年に造成した「森林サポーターの森」において、エゾシカ被害が発生しているため、会員らにより侵入防止柵を設置する。	中標津町当幌
胆振	苫小牧市	「和みの森」利活用促進事業	公益社団法人 北海道森と緑の会	全国植樹祭跡地とその周辺の森を道民、企業等と協働で維持管理していくと共に、森の利活用を促進する。	苫小牧市全国植樹祭記念の森

平成23年度緑と水の森林基金事業 合計58件 7,500千円

## golfer緑化事業

golfer緑化事業 5件 700千円		事業名	事業実施団体	事業の内容	実施場所
振興局	市町村	学校環境緑化事業	石狩市花と緑の協議会	学校敷地内の緑化を推進するため、市内小中高等学校に植樹する。	市内小中高等学校
石狩	当別町	公共施設等緑化促進事業	当別町緑化推進委員会	当該公園へのアカエゾマツ植樹で、景観及び環境整備を行い、地域活動の活性化と緑化活動への意欲の高揚を推進	当別町スウェーデンヒルズ
石狩	恵庭市	中島公園緑化事業	恵庭市緑化推進委員会	日常多くの市民が親しむ公園の緑化と整備を図るため、園路に隣接する敷地にエゾヤマザクラを植栽する	恵庭市中島公園
留萌	初山別村	公園緑化事業	緑と魚と人を呼ぶ森づくり推進協議会	緑化事業を推進し、公園の景観を整備するため、カシワナラ50本を植栽する	みさき台公園
胆振	白老町	白老駅北地区広場環境整備事業	白老町花とみどりの会	白老駅北広場東側広場内のフラワーセンター沿い(延長85m、幅1.0m)にニシキギ85本の植樹を行なう	白老町若草町駅前広場

## 緑化公募事業(緑の募金)

通常募金 18件 1,691千円					
振興局	市町村	事業名	事業実施団体	事業の内容	実施場所
渡島	長万部町	植樹祭	NPO法人長万部町緑と樹を愛する会	長万部公園内の桜を更新するためエゾヤマザクラ100本を町民及び会員で植樹。	長万部公園
渡島	函館市	国際森林年記念の森	函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会	緑化促進のためスギ苗2000本植栽・地拵・看板の設置	知内町内国有林
檜山	今金町	檜山の森づくり植樹祭	北海道森と緑の会檜山支部	道民参加による檜山の森づくりを進めるため、植樹祭及び育樹事業の実施	今金町神岡(町有林)
空知	上砂川町	ゲレンデ花いっぱい植栽事業	上砂川町健康づくり協議会	地元保育園児や地域住民と協働でゲレンデに、ラベンダー・スズランの苗花を300株植栽	上砂川岳国際スキー場ゲレンデ
空知	深川市	校庭緑化用花木支給事業	深川市を緑にする会	市内小・中学校(小学校6校、中学校5校)に対し、植栽用花苗を支給	市内各该校校庭
空知	深川市	深川フラワーロード事業	深川フラワーマイスターの会	深川市街地にプランター300個、木樽風ポット16個、プラザ深川壁面にハンギングバスケット11個設置	プラザ深川
空知	長沼町	小鳥のさえずりが聞こえる河畔林づくり	河川愛護団体 リバーネット21ながめま	人と野生動物との共生を図るため、長沼遊水池周辺に実なる木(エゾノコリンゴ)を植栽	長沼遊水池周辺
上川	剣淵町	剣淵町花いっぱい運動事業	剣淵町緑化推進委員会	自治会館や町内公共施設等への花いっぱいによるまちづくり運動を支援	剣淵町一円
上川	士別市	緑化草花播種育苗管理業務(花いっぱい運動)	士別市自治会連合会	市内の環境美化のため、各自治会に花の苗を配布し、市内全域に植える	市内全域
上川	旭川市	北国の大地にみずならの若木を植えよう	旭川ユネスコ協会	各家庭で育てたミズナラを次代を担う青少年と共に植樹し、大雪山をより一層豊かな森にする	旭川常盤公園広場・東川町国有林
留萌	遠別町	遠別町花いっぱい運動	遠別町花いっぱい実践協議会	国道、町道、公共施設周辺にプランターを設置。環境美化と景観形成を図り、コミュニティー活動を推進	市街地一円
オホーツク	小清水町	小清水町運動広場及び緑ヶ丘学園通り街路樹保育事業	小清水森へ導く会	広場及び街路樹敷地の草刈り、枝払い等の環境整備を行う	運動広場・緑ヶ丘学園通り
オホーツク	小清水町	げんきの森(町民の森)いこいの園造成事業	NPOグラウンドワークこしみず	小清水町げんきの森整備(エゾヤマザクラの補植、果樹の保育・新植)を行う	小清水町宇美和
日高	新ひだか町	「森は海の恋人事業」国道周辺緑化事業植樹祭	新ひだか町緑化推進委員会	「みどりを守り育てる意識の高揚」のため、町有地にエゾヤマザクラ100本植樹、町民が樹木と親しむ環境を創る	日高中部環境センター周辺町有地
日高	様似町	平宇自治会環境整備(植樹)事業	平宇自治会	環境美化活動の一環として、平宇地区を流れる門別川河川敷地内にサクラ10本を会員により植樹	様似町平宇河川敷地内
十勝	新得町	花壇造成事業	新得町花いっぱい運動推進委員会	新得町花いっぱい運動推進委員会、JR新得駅構内、駅前に花壇を造成し、生活環境の整備を行う	新得町内
釧路	釧路市	はまなす街道整備	釧路市橋南西部地区連合町内会	釧路川入船湖畔に「はまなす街道整備」をするため、はまなす成木60本を植栽する	釧路市入舟河畔市有地
根室	中標津町	平成23年度北海道植樹祭植樹会場(サミットの森)草刈作業	中標津町緑化管理組合	北海道植樹祭会場「サミットの森」において、ボランティア活動として、年2回の草刈作業を実施する	中標津運動公園「サミットの森」

北門信金緑の募金 6件 800千円					
石狩	当別町	西当別基線川緑化事業	西当別基線川桜並木育成保存会	当別町基線川沿いに、サクラの植樹を行い、地域住民の活性化と緑化景観に対する住民意識の向上を図る	西当別基線川
石狩	当別町	森をたてようネットワーク植樹祭	NPO法人 森をたてようネットワーク	自然の大切さ・雄大さを感じてもらうため、ミズナラ・トドマツ等を植樹するとともに、植栽木の手入れをする。	当別町「道民の森」そば河川敷
空知	美唄市	地域緑化事業	美唄森と緑の会	緑豊かな環境づくりや緑化活動の意識向上を目的に、芝サクラ2,000株の植栽と樹名板の設置	美唄市東明2区・西2条
空知	滝川市	交流の森緑化整備事業	空知森林サポーターの会	道有林「交流の森」の下草刈りや作業道の整備のほか、植樹などの緑化推進を図るイベントの実施	道有林空知管理区「交流の森」
釧路	白糠町	白糠町植樹祭	白糠町緑化推進委員会	みどり豊かな環境をつくるため、植樹祭を行い、エゾヤマザクラ等1,100本を植樹	白糠町有林
根室	中標津町	小学校で行う地域のタネから苗木に育てる総合学習事業	ねむろ里苗協議会	地域の小学生に森林への関心を持たせるため、タネから苗木になるまでを教え、森林や林業の特徴を学習	根室市・別海町・中標津町

エネサンス緑の募金 8件 500千円					
石狩	恵庭市	林間学校	松恵小学校緑の少年団	登山や自然体験、環境保護活動を通じ、子供達の冒険心・想像力・豊かな感性を育む	砂川少年自然の家
空知	新十津川町	とっぷ子どもゆめクラブの森づくり	とっぷ子どもゆめクラブ	子供達による森づくりを通じ、木への理解や緑豊かな古里づくり意識を醸成、ヤマモミジ等54本を植樹	新十津川町宇中央
空知	秩父別町	アキグミの収穫体験事業	山川草木を育てる集い	平成7年から植栽のアキグミ14,000本の環境保全と収穫活動を通じ、青少年の心の育成を図る	秩父別町宇中山
留萌	増毛町	「なんでも体験隊2011」事業	なんでも体験隊実行委員会	町内小学生を対象に、木工工作、森林教室、森林観察、雨竜沼湿原観察、神居尻山登山を実施する	増毛町一円及び雨竜町・当別町・札幌市
宗谷	浜頓別町	子どもたちの森林体験事業	浜頓別ジュニア・アドベンチャークラブ	子供達に森林への関心をよぶため、植・育(枝打)・使(木工作)・生産(キノコ栽培)の体験活動を実施	浜頓別町元気の森周辺
十勝	帯広市	森の少年隊 植物観察及び共同生活体験学習事業	森の少年隊	野外炊飯実習、生活体験キャンプ、自然観察を通じ、生命の存在や大切さを知り、仲間と絆を深める	帯広市岩内仙境
根室	中標津町	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ事業	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ	自然を愛し、ふるさとを愛する心を育てるため、地域の団体や個人指導者の協力の下、自然体験活動を実施する	中標津町ほか

### 緑化公募事業(緑の募金)

振興局	市町村	事業名	事業実施団体	事業の内容	実施場所
根室	根室市	落石小学校緑の少年団環境教育プログラム事業	落石小学校緑の少年団	子供に森林保護の心情・態度を育てるため、森林学習会の実施、植樹・花いっぱい運動・清掃活動に参加する	根室市

#### 漁連緑の募金 3件 350千円

石狩	石狩市	清流と魚を守る森林(もり)づくり造成事業	石狩湾漁業協同組合厚田地区女性部	国有林における森林整備活動を継続的に推進するため、補植・下草刈り・枝打ち等の活動を行う。	厚田国有林
石狩	石狩市	浜益魚つきの森推進協議会事業(植樹)	浜益魚つきの森推進協議会	地域の環境保全等を促進するため、無立木地へのミズナラ植樹や下刈り、つる切り、作業道の整備を実施	石狩浜益千本なら付近(国有林)
渡島	八雲町	「おさかなの森づくり運動」事業	八雲町漁業協同組合	海と川に係わる森林整備を図るため、一般町民等により、広葉樹苗木を植樹する。	八雲町内民有林

#### 水産土木緑の募金 3件 500千円

渡島	函館市	第1回補植事業	南かやべ森と海の会	環境市民活動事業で植樹した「実の成る木」に立ち枯れが目立つことから、再度リンゴ・クリを補植する	函館市豊崎町
檜山	せたな町	「サケの上る森づくり」記念植樹祭	サケの上る森づくり実行委員会	豊かな森林生態系を持つ清流を背景に、地域住民参加による森づくり運動の推進のため植樹を実施	北檜山区新成
十勝	豊頃町	平成23年度十勝川魚つきの森推進事業	十勝川魚つきの森推進協議会	魚がすめる緑環境を次に残すため、地域住民主体の「十勝川魚つきの森植樹祭」を開催、カラマツ1,640本を植樹	豊頃町礼文内(町有林)

#### 校成会緑の募金 4件 500千円

石狩	札幌市	旧琴似川河川敷及び散策道沿いの緑化と美化事業	篠路チョボラ会	美化活動による環境維持を生きがいづくりとして、エゾヤマザクラ等の植樹と植樹木の維持管理を行う。	旧琴似川河川敷及び散策道沿い
上川	当麻町	森づくり体験整備事業	自然・文化創造工場北海道事業部	森林整備の大切さを伝え、次代を担う子供たちを育成するため下草刈り(0.2ha)・植樹(300本)を実施	当麻町内
留萌	羽幌町	みんなでつくるピオトープの緑化活動	羽幌みんなでつくる自然空間協議会	羽幌の自然を復元、維持するため、ピオトープ内の植樹(4ha、千本)、下刈、外来種駆除、生物、水質調査の実施	旧羽幌川跡地
オホーツク	網走市	潮見8丁目遊休市有地緑化事業	潮見8丁目町内会	遊休市有地を憩いの場として活用を図るため、植樹(ミズナラ等25本)、育樹、遊歩道の整備・維持管理、花壇設置	網走市潮見

平成23年度 緑化公募事業(緑の募金) 合計 35件 4,341千円

### 団体緑化事業(緑の募金)

#### 平成23年度 団体緑化事業 9件 1,393千円

振興局	市町村	事業名	事業実施団体	事業の内容	実施場所
石狩	札幌市	「北森建の森」保育事業	(社)北海道森林土木建設業協会	環境に配慮した「北森建の森」の下刈り・補植	当別町青山
石狩	札幌市	環境保全緑の街づくり	札幌南ロータリークラブ	定山溪にある北海道「パリアンズ」ラビエ・グラントに、クラブ員、家族24名が集い、エゾヤマザクラ25本を植栽	札幌市定山溪
石狩	札幌市	駐屯地花いっぱい計画	陸上自衛隊真駒内駐屯地緑工房	真駒内駐屯地美化のためシンパク30本ほか花1247株の花苗植栽	札幌市真駒内
石狩	札幌市	丘珠駐屯地緑化整備事業	陸上自衛隊「丘珠駐屯地緑の会」	丘珠駐屯地美化のため花苗の植栽	札幌市丘珠町
渡島	函館市	「国際森林年記念植樹の集い」学生との協働植樹	21世紀の道南の森林づくり事業実行委員会	学生と一緒に校庭に花木を植え、緑の大切さ、国際森林年の意義を伝える。	函館市楳法華
渡島	函館市	都市森林の整備、保安林の景観保全事業	函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会	保安林の景観と機能向上を目指し、会員42名で林縁の草刈り、刈り込みなどを実施	函館市五稜郭町
上川	旭川市	神楽外国樹種見本林整備事業	旭川林窓会	旭川市神楽の外国樹種見本林に会員55名が集い、H17植栽木の保育管理の実施	旭川市神楽
オホーツク	北見市	「国際森林年記念」ボランティア植樹	北林会	オホーツクの森において、平成16年に被災した森林にボランティアとともにミズナラ600本を植樹	北見市端野町緋牛内国有林
十勝	帯広市	帯広みやま会植樹会	帯広みやま会	帯広市のグリーンベルト造成事業に参加し、会員32名でサクラ、キタコブシ、他全155本を植樹	帯広市帯広の森





## 平成23年度「緑の募金」実績一覧



平成23年度「緑の募金」市町村別実績

(単位:円)

振興局	番号	市町村緑推等	募金総額	募金方法別内訳						22年度実績	前年比
				家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金		
石狩	1	札幌市	438,198	0	0	333,198	105,000	0	0	544,364	0.80
	2	江別市	227,825	0	30,082	100,079	0	33,632	64,032	205,786	1.11
	3	千歳市	786,395	0	23,520	718,981	13,917	25,477	4,500	970,944	0.81
	4	恵庭市	926,368	0	69,891	266,309	589,595	573	0	954,300	0.97
	5	北広島市	662,361	550,725	38,581	24,521	30,000	0	18,534	694,637	0.95
	6	石狩市	406,980	0	0	62,879	336,348	7,753	0	442,472	0.92
	7	当別町	1,444,973	1,023,147	18,681	122,849	280,296	0	0	1,462,028	0.99
	8	新篠津村	170,058	128,100	0	28,483	0	13,475	0	163,975	1.04
	9	旧厚田村	0	0	0	0	0	0	0	1,200	
	10	旧浜益(区長)	166,730	166,730	0	0	0	0	0	162,893	1.02
	11	石狩支部	64,978	0	0	45,791	0	19,187	0	38,320	1.70
	計	5,294,866	1,868,702	180,755	1,703,090	1,355,156	100,097	87,066	5,640,919	0.94	

渡島	1	函館市	1,699,269	977,666	373,473	134,014	0	214,116	0	1,906,289	0.89
	2	北斗市	241,194	0	304	79,019	77,194	84,677	0	184,040	1.31
	3	松前町	55,776	0	0	35,361	0	20,415	0	40,997	1.36
	4	福島町	18,704	0	0	0	3,000	15,704	0	15,384	1.22
	5	知内町	256,783	13,000	16,924	15,669	175,000	36,190	0	266,079	0.97
	6	木古内町	35,811	0	0	12,535	10,000	13,276	0	32,829	1.09
	7	七飯町	20,170	0	0	10,170	10,000	0	0	21,000	0.96
	8	鹿部町	304,169	304,169	0	0	0	0	0	241,200	1.26
	9	森町	98,232	0	98,232	0	0	0	0	102,945	0.95
	10	八雲町	43,100	0	0	0	15,000	28,100	0	61,352	0.70
	11	長万部町	46,724	0	21,147	6,348	0	19,229	0	44,906	1.04
	12	渡島支部	51,258	0	0	51,258	0	0	0	148,269	0.35
	計	2,871,190	1,294,835	510,080	344,374	290,194	431,707	0	3,065,290		

檜山	1	江差町	114,148	0	0	36,278	18,285	41,932	17,653	105,819	1.08
	2	上ノ国町	88,768	79,454	0	9,314	0	0	0	87,127	1.02
	3	厚沢部町	73,077	0	0	31,324	0	39,753	2,000	81,249	0.90
	4	乙部町	33,092	0	0	4,008	14,365	14,719	0	47,617	0.69
	5	奥尻町	151,896	41,220	0	37,114	42,000	31,562	0	137,795	1.10
	6	今金町	76,668	5,100	0	45,758	10,000	15,810	0	79,087	0.97
	7	せたな町	283,267	126,306	61,789	22,722	36,944	35,506	0	273,005	1.04
	8	檜山支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	820,916	252,080	61,789	186,518	121,594	179,282	19,653	811,699		

後志	1	小樽市	248,452	0	26,395	69,466	0	152,591	0	235,689	1.05
	2	島牧村	32,868	0	0	23,685	0	9,183	0	33,955	0.97
	3	寿都町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4	黒松内町	30,478	0	0	6,423	0	22,055	2,000	25,958	1.17
	5	蘭越町	111,122	111,122	0	0	0	0	0	136,692	0.81
	6	二七三町	140,089	118,611	0	117	0	21,361	0	180,161	0.78
	7	真狩村	29,790	0	0	8,831	0	19,959	1,000	28,961	1.03
	8	留寿都村	0	0	0	0	0	0	0	484	
	9	喜茂別町	5,447	0	0	5,447	0	0	0	24,860	0.22
	10	京極町	151,698	120,800	20,843	4,494	5,561	0	0	135,135	1.12
	11	倶知安町	223,033	0	0	10,691	65,038	147,304	0	216,240	1.03
	12	共和町	148,547	0	0	108,020	15,000	25,527	0	160,798	0.92
	13	岩内町	78,574	0	0	55,368	0	23,206	0	103,106	0.76
	14	泊村	30,105	0	0	9,883	10,000	10,222	0	30,877	0.97
	15	神恵内村	0	0	0	0	0	0	0	4,319	
	16	積丹町	26,094	0	0	8,915	0	17,179	0	42,003	0.62
	17	古平町	54,566	40,560	0	5,051	0	2,955	6,000	50,857	1.07
	18	仁木町	142,292	135,650	0	6,642	0	0	0	134,829	1.06
	19	余市町	359,030	0	336,368	0	0	22,662	0	312,014	1.15
	20	赤井川村	16,523	2,000	0	497	0	14,026	0	18,924	0.87
	21	後志支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1,828,708	528,743	383,606	323,530	95,599	488,230	9,000	1,875,862		

平成23年度「緑の募金」市町村別実績

(単位:円)

振興局	番号	市町村緑推等	募金方法別内訳						22年度実績	前年比	
			家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金			
空知	1	夕張市	4,134	0	0	4,134	0	0	0	3,004	1.38
	2	岩見沢市	223,142	82,400	140,616	126	0	0	0	238,760	0.93
	3	美瑛市	396,422	86,401	120,664	31,407	126,269	31,681	0	469,658	0.84
	4	芦別市	116,657	0	85,657	28,500	0	0	2,500	110,497	1.06
	5	赤平市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6	三笠市(NPO計)	3,145	0	0	1,568	1,577	0	0	7,304	0.43
	7	滝川市	270,982	0	0	267,982	0	0	3,000	394,197	0.69
	8	砂川市	0	0	0	0	0	0	0	170,176	
	9	歌志内市	0	0	0	0	0	0	0	19,004	
	10	深川市	950,722	738,049	0	40,554	0	82,119	90,000	886,792	1.07
	11	南幌町	83,928	70,745	0	13,183	0	0	0	79,320	1.06
	12	奈井江町	9,609	0	9,609	0	0	0	0	14,556	0.66
	13	上砂川町	387,536	380,038	0	7,498	0	0	0	378,116	1.02
	14	由仁町	30,969	0	0	13,887	6,067	11,015	0	28,545	1.08
	15	長沼町	124,080	71,745	0	51,857	0	0	478	123,336	1.01
	16	栗山町	52,023	0	12,869	1,720	5,798	11,636	20,000	61,031	0.85
	17	月形町	51,210	0	0	42,768	0	8,442	0	57,205	0.90
	18	浦臼町	4,493	0	4,493	0	0	0	0	5,409	0.83
	19	新十津川町	16,092	0	1,077	11,205	3,810	0	0	10,861	1.48
	20	妹背牛町	39,105	31,780	0	7,325	0	0	0	34,907	1.12
	21	秩父別町	25,540	25,540	0	0	0	0	0	25,640	1.00
	22	雨竜町	0	0	0	0	0	0	0	17,596	
	23	北竜町	19,800	19,800	0	0	0	0	0	19,950	0.99
	24	沼田町	9,283	0	0	6,573	0	2,710	0	7,993	1.16
	28	空知支部	57,770	0	0	57,770	0	0	0	61,459	0.94
		計	2,876,642	1,506,498	374,985	588,057	143,521	147,603	115,978	3,225,316	

上川	1	旭川市	187,957	0	181,477	6,480	0	0	0	1,215,378	0.15
	2	士別市	135,664	0	95,166	24,454	0	16,044	0	142,982	0.95
	3	名寄市	251,042	0	119,631	39,782	0	92,629	0	318,286	0.79
	4	富良野市	78,742	0	78,742	0	0	0	0	61,753	1.28
	25	幌加内町	13,484	13,380	0	104	0	0	0	5,960	2.26
	5	鷹栖町	113,837	88,450	0	10,387	0	0	15,000	102,319	1.11
	6	東神楽町	24,800	0	6,120	8,680	10,000	0	0	20,000	1.24
	7	当麻町	0	0	0	0	0	0	0	35,169	
	8	比布町	29,400	0	14,400	0	0	0	15,000	37,143	0.79
	9	愛別町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10	上川町	19,848	0	17,564	2,284	0	0	0	20,849	0.95
	11	東川町	1,084	0	0	1,084	0	0	0	0	
	12	美瑛町	5,015	0	0	5,015	0	0	0	0	
	13	上富良野町	14,147	0	3,362	10,785	0	0	0	11,680	1.21
	14	中富良野町	22,172	0	0	0	0	0	22,172	11,543	1.92
	15	南富良野町	31,407	0	0	2,401	20,000	9,006	0	36,503	0.86
	16	占冠村	137,322	137,322	0	0	0	0	0	0	
	17	和寒町	0	0	0	0	0	0	0	15,274	
	18	剣淵町	111,984	0	111,984	0	0	0	0	86,540	1.29
	19	下川町	9,330	0	6,039	3,291	0	0	0	5,211	1.79
	20	美深町	35,000	0	0	10,177	0	0	24,823	50,000	0.70
	21	音威子府村	5,300	0	0	5,300	0	0	0	7,630	0.69
	22	中川町	0	0	0	0	0	0	0	5,643	
23	上川支部	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	1,227,535	239,152	634,485	129,224	30,000	117,679	76,995	2,189,863		

留萌	1	留萌市	138,078	0	73,126	27,128	30,000	0	7,824	133,874	1.03
	2	増毛町	69,454	0	62,924	6,530	0	0	0	65,430	1.06
	3	小平町	44,525	0	0	17,528	0	26,997	0	52,294	0.85
	4	苫前町	114,299	29,800	0	37,360	4,467	42,672	0	227,126	0.50
	5	羽幌町	20,747	0	20,747	0	0	0	0	54,634	0.38
	6	初山別村	260,870	260,870	0	0	0	0	0	259,650	1.00
	7	遠別町	75,223	0	0	4,837	0	70,386	0	56,918	1.32
	8	天塩町	129,950	0	0	100	0	40,050	89,800	139,890	0.93
	10	留萌支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	853,146	290,670	156,797	93,483	34,467	180,105	97,624	989,816	

平成23年度「緑の募金」市町村別実績

(単位:円)

振興局	番号	市町村緑推等	募金方法別内訳						22年度実績	前年比	
			家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金			
宗谷	1	稚内市	145,350	0	37,527	75,893	0	32,130	0	143,097	1.02
	9	幌延町	188,758	188,758	0	0	0	0	0	205,100	0.92
	2	猿払村	201,404	201,404	0	0	0	0	0	137,661	1.46
	3	浜頓別町	4,916	0	0	4,916	0	0	0	11,867	0.41
	4	中頓別町	115,844	0	0	34,890	0	10,954	70,000	111,637	1.04
	5	枝幸町	293,520	291,920	0	1,600	0	0	0	294,240	1.00
	6	豊富町	72,066	0	63,524	1,830	0	6,712	0	40,367	1.79
	7	礼文町	367,788	227,896	0	19,588	20,589	99,715	0	394,995	0.93
	8	利尻町	196,894	0	0	0	0	196,894	0	219,031	0.90
	9	利尻富士町	65,733	0	0	0	0	65,733	0	120,527	0.55
	10	宗谷支部	0	0	0	0	0	0	0		
		計	1,652,273	909,978	101,051	138,517	20,589	412,138	70,000	1,678,522	

オホーツク	1	北見市	552,990	0	205,700	347,290	0	0	0	516,152	1.07
	2	網走市	400,711	0	77,677	85,548	0	123,486	114,000	443,560	0.90
	3	紋別市	86,865	0	0	82,365	0	0	4,500	216,018	0.40
	4	大空町	8,650	0	0	7,662	988	0	0	17,472	0.50
	5	美幌町	0	0	0	0	0	0	0	272,346	
	6	津別町	81,826	0	13,424	17,402	51,000	0	0	73,745	1.11
	7	斜里町	93,020	0	0	35,297	30,000	27,723	0	94,327	0.99
	8	清里町	41,899	0	0	13,015	0	28,884	0	44,011	0.95
	9	小清水町	40,849	0	0	20,012	0	15,837	5,000	57,516	0.71
	10	訓子府町	66,187	0	0	24,708	35,000	6,479	0	67,856	0.98
	11	置戸町	198,054	66,325	252	0	120,000	3,477	8,000	224,949	0.88
	12	佐呂間町	141,000	87,600	0	24,400	13,000	0	16,000	140,000	1.01
	13	遠軽町	98,675	0	0	98,675	0	0	0	108,908	0.91
	15	湧別町	82,654	0	0	0	20,000	55,468	7,186	157,401	0.53
	16	滝上町	30,411	0	0	10,489	0	0	19,922	14,860	2.05
	17	興部町	115,943	0	0	7,988	0	107,955	0	100,165	1.16
	18	西興部村	1,193	0	1,193	0	0	0	0	1,369	0.87
	19	雄武町	43,118	446	0	18,573	0	24,099	0	39,469	1.09
	20	旧留辺蘂	64,185	60,000	0	4,185	0	0	0	60,000	1.07
	21	網走支庁	0	0	0	0	0	0	0	0	
			計	2,148,230	214,371	298,246	797,609	269,988	393,408	174,608	2,650,124

胆振	1	室蘭市	836,157	200,323	156,385	473,949	0	0	5,500	821,622	1.02
	2	苫小牧市	1,201,473	242,019	411,639	100,949	397,233	49,633	0	1,300,453	0.92
	3	登別市	170,359	118,618	51,741	0	0	0	0	213,068	0.80
	4	伊達市	185,163	0	0	69,206	0	59,900	56,057	270,185	0.69
	5	豊浦町	3,500	0	0	3,500	0	0	0	0	
	6	洞爺湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7	杜鰐町	3,016	0	0	3,016	0	0	0	87,347	0.03
	8	白老町	87,745	35,000	0	10,745	42,000	0	0	83,774	1.05
	9	安平町	0	0	0	0	0	0	0	2,173	
	10	厚真町	65,718	0	0	10,000	55,718	0	0	0	
	11	むかわ町	0	0	0	0	0	0	0	51,506	
	12	胆振支庁	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	2,553,131	595,960	619,765	671,365	494,951	109,533	61,557	2,830,128	

日高	1	日高町	0	0	0	0	0	0	0	13,065	
	2	平取町	51,597	41,050	0	10,547	0	0	0	46,760	1.10
	3	新冠町	131,802	92,341	0	8,961	30,500	0	0	155,972	0.85
	4	新ひだか町	209,823	0	0	20,823	189,000	0	0	32,000	6.56
	5	浦河町	30,000	0	11,000	19,000	0	0	0	296,679	0.10
	6	様似町	289,300	286,566	0	2,734	0	0	0	52,010	5.56
	7	えりも町	66,470	0	24,490	1,980	0	0	40,000	203,119	0.33
	8	日高支部	84,008	0	10,128	64,004	9,876	0	0	95,721	0.88
		計	863,000	419,957	45,618	128,049	229,376	0	40,000	895,326	

平成23年度「緑の募金」市町村別実績

(単位:円)

振興局	番号	市町村緑推等	募金総額	募 金 方 法 別 内 訳						22年度実績	前年比
				家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金		
十勝	1	帯広市	451,934	0	48,927	387,542	0	15,465	0	486,821	0.93
	2	音更町	91,572	0	0	6,572	85,000	0	0	86,984	1.05
	3	士幌町	26,064	0	0	19,189	0	3,336	3,539	22,671	1.15
	4	上士幌町	63,779	34,779	0	0	29,000	0	0	52,295	1.22
	5	鹿追町	161,542	79,900	0	60,142	20,000	1,000	500	135,802	1.19
	6	新得町	123,204	0	30,032	26,694	62,379	4,090	9	100,434	1.23
	7	清水町	136,973	0	0	55,109	65,379	16,485	0	91,337	1.50
	8	芽室町	32,970	0	0	12,970	20,000	0	0	31,556	1.04
	9	中札内村	2,104	0	0	2,104	0	0	0	4,300	0.49
	10	更別村	72,476	0	0	29,565	0	42,911	0	45,732	1.58
	11	大樹町	28,201	0	0	13,201	15,000	0	0	24,343	1.16
	12	広尾町	8,441	0	8,441	0	0	0	0	17,392	0.49
	13	幕別町	89,155	20,220	0	14,344	35,000	19,591	0	77,724	1.15
	14	池田町	443,572	436,300	0	0	0	7,272	0	480,113	0.92
	15	豊頃町	0	0	0	0	0	0	0	40,999	
	16	本別町	188,362	0	0	24,222	131,000	7,876	25,264	175,736	1.07
	17	足寄町	150,148	0	0	62,613	18,127	8,863	60,545	126,812	1.18
	18	陸別町	48,700	0	0	6,700	35,000	0	7,000	53,871	0.90
	19	浦幌町	50,292	0	0	10,000	14,280	8,413	17,599	61,728	0.81
	20	十勝支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	2,169,489	571,199	87,400	730,967	530,165	135,302	114,456	2,116,650	

釧路	1	釧路市	473,998	8,000	136,935	9,298	15,000	304,765	0	566,768	0.84
	2	釧路町	244,715	233,284	0	11,431	0	0	0	264,950	0.92
	3	厚岸町	104,234	49,300	0	4,934	50,000	0	0	112,776	0.92
	4	浜中町	149,371	133,871	0	0	0	0	15,500	163,902	0.91
	5	標茶町	151,760	10,000	0	52,333	75,152	14,275	0	155,924	0.97
	6	弟子屈町	289,029	116,082	18,757	59,476	65,968	28,746	0	234,281	1.23
	7	鶴居村	41,523	0	2,482	10,328	28,713	0	0	69,459	0.60
	8	白糠町	291,797	142,600	0	60,437	50,982	9,867	27,911	308,347	0.95
	9	音別緑推	175,708	64,870	0	0	96,404	14,434	0	161,469	1.09
	10	釧路支部	151,751	0	0	131,751	20,000	0	0	127,688	1.19
		計	2,073,886	758,007	158,174	339,988	402,219	372,087	43,411	2,165,564	

根室	1	根室市	305,452	0	0	111,608	0	134,521	59,323	352,889	0.87
	2	別海町	507,166	331,200	18,609	110,908	0	46,449	0	433,253	1.17
	3	中標津町	144,816	0	71,328	14,692	18,000	40,796	0	184,657	0.78
	4	標津町	0	0	0	0	0	0	0	22,841	
	5	羅臼町	26,134	0	0	4,760	0	21,374	0	28,001	0.93
	6	根室支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	983,568	331,200	89,937	241,968	18,000	243,140	59,323	1,021,641	

総合計			28,216,580	9,781,352	3,702,688	6,416,739	4,035,819	3,310,311	969,671	31,156,720	
-----	--	--	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	---------	------------	--

平成23年度「緑の基金」実績表

(単位:円)

【全道】

区分	番号	振興局(市町村緑化推進委員会)	募金総額	募 金 方 法 別 内 訳						22年度募金額	前年比
				家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金		
振興局	1	石狩	5,294,866	1,868,702	180,755	1,703,090	1,355,156	100,097	87,066	5,640,919	0.94
	2	渡島	2,871,190	1,294,835	510,080	344,374	290,194	431,707	0	3,065,290	0.94
	3	檜山	820,916	252,080	61,789	186,518	121,594	179,282	19,653	811,699	1.01
	4	後志	1,828,708	528,743	383,606	323,530	95,599	488,230	9,000	1,875,862	0.97
	5	空知	2,876,642	1,506,498	374,985	588,057	143,521	147,603	115,978	3,225,316	0.89
	6	上川	1,227,535	239,152	634,485	129,224	30,000	117,679	76,995	2,189,863	0.56
	7	留萌	853,146	290,670	156,797	93,483	34,467	180,105	97,624	989,816	0.86
	8	宗谷	1,652,273	909,978	101,051	138,517	20,589	412,138	70,000	1,678,522	0.98
	9	オホーツク	2,148,230	214,371	298,246	797,609	269,988	393,408	174,608	2,650,124	0.81
	10	胆振	2,553,131	595,960	619,765	671,365	494,951	109,533	61,557	2,830,128	0.90
	11	日高	863,000	419,957	45,618	128,049	229,376	0	40,000	895,326	0.96
	12	十勝	2,169,489	571,199	87,400	730,967	530,165	135,302	114,456	2,116,650	1.02
	13	釧路	2,073,886	758,007	156,174	339,988	402,219	372,087	43,411	2,165,564	0.96
	14	根室	983,568	331,200	89,937	241,968	18,000	243,140	59,323	1,021,641	0.96
		計	28,216,580	9,781,352	3,702,688	6,416,739	4,035,819	3,310,311	969,671	31,156,720	0.91
		22 実績	31,156,720	9,703,886	4,500,002	7,405,259	4,676,309	3,706,008	1,165,256		
		増 減	-2,940,140	77,466	-797,314	-988,520	-640,490	-395,697	-195,585		
	前年比	91%	101%	82%	87%	86%	89%	83%			

【当会】

緑の会	(公益)北海道森と緑の会	7,536,036		254,040	1,201,999	5,836,564		243,433	11,029,737	0.68
	22 実績	11,029,737	0	638,773	1,161,378	8,365,738	0	863,848		
	増 減	-3,493,701	0	-384,733	40,621	-2,529,174	0	-620,415		
	前年比	68%		40%	103%	70%		28%		

【合計】

全道計	市町村緑化推進委員会等	28,216,580	9,781,352	3,702,688	6,416,739	4,035,819	3,310,311	969,671	31,156,720	0.91
	(公益)北海道森と緑の会	7,536,036	0	254,040	1,201,999	5,836,564	0	243,433	11,029,737	0.68
	計	35,752,616	9,781,352	3,956,728	7,618,738	9,872,383	3,310,311	1,213,104	42,186,457	0.85
	22 実績	42,186,457	9,703,886	5,138,775	8,566,637	13,042,047	3,706,008	2,029,104		
	増 減	-6,433,841	77,466	-1,182,047	-947,899	-3,169,664	-395,697	-816,000		
	前年比	85%	101%	77%	89%	76%	89%	60%		
	23構成比	100%	27%	11%	21%	28%	9%	3%		





## 林業技術普及 刊行圖書一覽

種別	書名	著者	刊行年	頁數	備註
普及	造林法	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	苗木の養成	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	植樹法	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の基礎	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の進歩	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の展望	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の歴史	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の地理	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の経済	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の政治	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の法律	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の教育	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の衛生	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の安全	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の福利	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の文化	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の藝術	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の科学	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の技術	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の知識	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の経験	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の智慧	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の理想	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の未来	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の希望	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の努力	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の成功	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の幸福	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の繁榮	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の発展	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の栄光	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の偉大	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の崇高	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の神圣	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の永恒	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の不朽	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業の永恒	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編
普及	林業的不朽	林業技術普及會編	昭和11年	128頁	林業技術普及會編

林業技術普及刊行図書

区 分	題 名	サ イ ズ	頁 数	頒価 (円) (税込み)
図 書	北海道 樹木の病気・虫害・獣害	A 6 版変形	224	2,600
	森林・林業・木材基本用語の解説	B 6 判	152	2,000
	森で学ぶ	A 4 判	138	3,000
	森あそび (知的障がいのある人のために)【新刊】	A 4 判	120	1,890
	<森林で遊ぼうシリーズ> ・No.1 おもしろい木の話	新書判	145	1,000
	・No.2 もっと知りたい森と木の話	〃	172	1,300
	・No.3 おもしろい草花の話	〃	221	1,300
	・No.4 なつかしい森林の遊び	〃	131	1,300
	・No.5 おもしろい森の生き物の話	〃	191	1,300
	北海道林業の見どころ	A 5 版	276	2,000
	森林とみどりの技術者 養成セミナーテキスト (54種類)	A 4 判 (詳細別紙)	約 30	各400
	林とこころ	B 6 版	283	1,500
	森づくりの担い手を考える	A 5 版	149	1,000
	北海道林務関係名簿	A 5 版	274	2,000
	パンフレット	カラマツの長伐期施業	A 4 版	
複層林施業と林内の明るさ		B 5 判		200
森・みどりのめぐみ		A 4 判		250
アカエゾマツ人工林		A 4 判		200

森林とみどりの技術者養成セミナーテキスト（54種類の内訳）

●普及

普及指導活動の基本  
森林・林業教育  
森林教育プログラム作成の手引き

●経営

立木の評価  
測 量  
測 樹  
林業経営（基礎編）  
林業経営（応用編）  
林業経営（個人経営の実践）  
樹種の特性

●造林

樹種の特性  
人工林の施業  
間伐ーカラマツ編ー  
間伐ートドマツ編ー  
ウダイカンパの収量・密度図  
森林の立地  
育成天然林施業  
グイマツ雑種F1の特性と苗木の判定  
トドマツの産地特性と施業  
樹木の増殖  
緑化樹の育成と維持管理  
カラマツ人工林の収量・密度図  
複層林施業  
針広混文林施業  
森林の土壌  
人工造林（植栽編）  
スギの人工林施業

●林産

林 産

●森林保護

森林保護（造林木編）  
気象害  
カラマツの病虫害  
野ねずみの発生と防除  
トドマツの病虫害  
緑化樹の病虫害  
森林保護総論

●特用林産

きのこの原木栽培（シイタケ）  
きのこの原木栽培  
キハダ・タラノメ・ワサビの栽培  
クリ・クルミ・キリの栽培  
小果実の栽培  
山菜の栽培

●森林機能

森・みどりのめぐみ（解説）  
森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅰ  
森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅱ  
耕地防風林のはたらき

●林業機械

振動障害  
チェーンソーの取り扱い  
刈払機の取り扱い  
伐木造材  
林内作業車による集材  
高性能林業機械と作業システム

●緑化

緑化技術  
緑化樹木の維持管理  
緑化樹木の増やし方



# 公益社団法人北海道森と緑の会 定 款

(平成22年 3月23日 北海道知事 移行認定)

平成22年 4月 1日 移行登記

(平成24年度 通常総会 議決)

平成24年 5月22日 改正

# 公益社団法人 北海道森と緑の会 定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人北海道森と緑の会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐため、道民の参加と協力による森林づくりの推進及び「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号以下「緑の募金法」という。)第2条第1項に規定する森林整備等の推進を図り、もって道民の健康で文化的な生活の向上と国際貢献に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 森林づくり及び緑化の推進並びにこれらに関する道民の理解の促進に関すること
- (2) 森林・林業に関する技術及び知識の普及に関すること
- (3) 緑の少年団の育成、青少年に対する森林・林業教育その他青少年による森林づくり及び緑化の推進に関すること
- (4) 森林ボランティア団体の育成及びネットワーク化に関すること
- (5) 緑の募金法第6条に規定する業務に関すること
- (6) 緑と水の森林基金に関すること
- (7) 北海道の国際友好交流に関する植樹緑化活動に関すること
- (8) 前各号の事業に関する情報又は資料の収集

及び提供に関すること

(9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業に関すること

2 前項の事業は、北海道及び北海道と国際友好提携関係にある地域において行うものとする。

## 第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功績のあった人又は学識経験者で総会において推薦された人

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事長が別に定める入会申込書により理事長に申込し、その承諾を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員になった時及び毎年、正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

2 正会員は、前項の退会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の退社とする。

(除名)

第9条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該正会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

## 第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 正会員の除名

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 理事及び特別顧問の報酬等の額

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2 前項の通常総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 正会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 正会員は、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、あらかじめ代理権を証明する書面を提出しなければならない。

2 前項の代理権の授与は、総会ごとにしなければならない。

(書面による議決権の行使)

第19条 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、この法人に提出して行う。

2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事長及び総会において選任される議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 名誉会長、特別顧問及び相談役  
(名誉会長)

第21条 この法人に、任意の機関として、名誉会長を置く。

2 名誉会長は、理事会の決議に基づき、名誉職として北海道議会議長を推戴する。

3 名誉会長は無報酬とする。

(特別顧問及び相談役)

第22条 この法人に、任意の機関として、1名の特別顧問及び1名以上3名以下の相談役を置くことができる。

2 特別顧問は、名誉職とし、この法人に功績のあった人を理事会の議決を経て推戴する。

3 特別顧問は、理事長の求めに応じ、この法人の活動に関する事項について助言するほか、理事長の助言に基づきこの法人の栄典を行うことができる。

4 特別顧問に対する報酬は、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

5 相談役は、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

6 相談役は、理事長の相談に応じるほか、理事会から諮問された事項について参考意見を述べることができる。

7 相談役は無報酬とする。

## 第6章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 11名以上15名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長、1名を専務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長並びに専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

第25条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 副理事長は、理事長を補佐する。

4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)



第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第30条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

## 第7章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長並びに専務理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第8章 緑の募金運営協議会

(設置)

第37条 この法人は緑の募金運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(権限)

第38条 運営協議会は、この法人の諮問に応じ、毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算その他の緑の募金の運営に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第39条 運営協議会は委員10名以上15名以内で組織する。

2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する人のうちから、北海道知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

3 前項の規定にかかわらず、補欠又は増員により就任された委員の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。

(運営協議会会長)

第40条 運営協議会に会長(以下「協議会会長」という。)を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 協議会会長は、運営協議会の会務を総理する。

3 運営協議会の議長は、協議会会長がこれにあたる。

4 協議会会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員のうちから、協議会会長があらかじめ定める人が、その職務を代行する。

(委任)

第41条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

## 第9章 資産及び会計

(資産の管理)

第42条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会において定める。

2 緑の募金による寄付金に係る経理については、その他の経理と区分して行う。

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第44条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第45条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

## 第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会での決議によって変更することができる。

(解散)

第47条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団

法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人であつて租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

## 第11章 公告の方法その他

(公告の方法)

第50条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第51条 この法人は、保有する株式(出資)に係わる議決権を行使してはならない。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の理事長は堀達也、専務理事は阿部昭彦とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第43条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

1 この定款は、平成24年5月22日より施行する。



## 役員等の報酬並びに費用に関する規程

## 役員等の報酬並びに費用に関する規程

### (目的)

第1条 この規程は、公益社団法人北海道森と緑の会（以下、「本会」という。）定款第22条第3項及び第29条の規定に基づき、役員等の報酬等に関し必要な基準を定め、これを公表することにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、役員等への報酬等の支給金額の妥当性と透明性の確保を図ることを目的とする。

### (定義等)

第2条 この規定において、次に掲げる用語の定義は、本条各号のとおりとする。

- (1) 役員等とは、理事、監事、名誉会長、特別顧問、相談役をいう。
- (2) 常勤理事とは、理事のうち、本会を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤理事とは、理事のうち、常勤理事以外の者をいう。
- (4) 報酬等とは、役員等に支給される報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であり、職務の遂行に当たって負担した費用とは区分される。
- (5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）等の経費をいう。

### (報酬等の支給)

第3条 本会は、総会において定める総額の範囲内で、常勤理事及び特別顧問の職務執行の対価として報酬等を支給するこ

とができる。

- 2 非常勤理事、監事、名誉会長、相談役には報酬等を支給しない。
- 3 常勤理事には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 4 特別顧問には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 5 役員等には、賞与を支給しない。

### (報酬等の額の決定)

第4条 本会の常勤理事の報酬は、別紙の支給基準額表の年額支給限度額を基準（限度額）とし、各人の水準の決定及び具体的な月額（定期同額報酬）の支給金額は、理事会の決議によるものとする。

- 2 本会の特別顧問の報酬は、別紙の特別顧問の支給基準を基準（限度額）とし、水準の決定及び具体的な支給金額は、理事会の決議によるものとする。

### (費用)

第5条 本会は、理事・監事・名誉会長・特別顧問・相談役が、その職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また必要金額が確定しており前払いを要するものについては前もって支払うことができる。

- 2 常勤理事には、通勤に要する交通費として通勤手当を支給し、その計算方法は当会の職員に対する就業規則に定める規定に準ずる。

### (支給方法)

第6条 本会の報酬等の支給並びに費用の支払いについては、現金にて、毎月21

日に支給する方法によるものとする。

(公表)

第7条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改正)

第8条 この規程の改正は、総会の決議により行うものとする。

(附則)

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

別紙

### 1 常勤理事の支給基準

#### 支給基準額表

(単位：千円)

水準	年額支給限度額
第11級	8,300
第10級	7,500
第9級	6,200
第8級	6,000
第7級	5,700
第6級	5,200
第5級	4,800
第4級	4,600
第3級	4,200
第2級	4,000
第1級	3,800

※年額支給限度額とは、最大で支給できる限度の金額を意味する。

### 2 特別顧問の支給基準

支給基準額表の年額支給限度額を240日で除した額に職務に従事した日数を乗じた額





## 森と緑の会 役員名簿

## 緑の募金運営協議会 委員名簿

## 公益社団法人北海道森と緑の会 役員名簿

平成24年4月1日 現在

名誉会長 喜多 龍一（北海道議会議長）

相談役 佐藤 佳孝（北海道電力株式会社代表取締役社長）

役職	氏名	所 属
理事長	堀 達也	北海道開拓記念館館長
副理事長	角舘 盛雄	学識経験者
専務理事	阿部 昭彦	公益社団法人 北海道森と緑の会
理 事	會田 雅樹	北海道市長会事務局次長
〃	山内 康弘	北海道町村会政務部長
〃	菊嶋 明廣	(社)北海道商工会議所連合会常務理事
〃	藤原 貴幸	北海道商工会連合会専務理事
〃	清水 周	北海道農業協同組合中央会農業振興部長
〃	佐藤 忠則	北海道漁業協同組合連合会代表理事常務
〃	岡本 光昭	北海道森林組合連合会代表理事副会長
〃	廣野 秀夫	(財)北海道森林整備公社理事長
〃	浅田 孝之	北海道木材産業協同組合連合会常務理事
〃	関根 誠	(社)北海道森林土木建設業協会常務理事
〃	石村 寛人	札幌市環境局 みどりの推進部長
〃	藤原滉一郎	NPO法人新山川草木を育てる集い理事長
監 事	我満 嘉明	札幌市森林組合代表理事組合長
〃	河原 義明	北海道山林種苗協同組合専務理事

## 公益社団法人北海道森と緑の会 役員名簿

平成24年5月22日 総会後

名誉会長 喜多 龍一（北海道議会議長）

相談役 川合 克彦（北海道電力株式会社代表取締役社長）

役 職	氏 名	所 属
理 事 長	堀 達也	北海道開拓記念館館長
副理事長	角館 盛雄	学識経験者
専務理事	阿部 昭彦	公益社団法人 北海道森と緑の会
理 事	會田 雅樹	北海道市長会事務局次長
〃	山内 康弘	北海道町村会政務部長
〃	菊嶋 明廣	(社)北海道商工会議所連合会常務理事
〃	藤原 貴幸	北海道商工会連合会専務理事
〃	小南 裕之	北海道農業協同組合中央会農業振興部長
〃	佐藤 忠則	北海道漁業協同組合連合会代表理事常務
〃	野呂田 隆史	北海道森林組合連合 会長付参与
〃	廣野 秀夫	(財)北海道森林整備公社理事長
〃	浅田 孝之	北海道木材産業協同組合連合会常務理事
〃	関根 誠	(社)北海道森林土木建設業協会常務理事
〃	本多 裕孝	札幌市環境局 みどりの推進部長
〃	藤原滉一郎	NPO法人新山川草木を育てる集い理事長
監 事	我満 嘉明	札幌市森林組合代表理事組合長
〃	河原 義明	北海道山林種苗協同組合専務理事

## 緑の募金運営協議会委員

平成23年2月3日 道認可

氏名	所属	職名	備考
池田 定博	北海道市長会	事務局参事	
石川 清	北海道漁業協同組合連合会	環境部長	
岡部 誠二	農業（社会福祉法人 北海道中央病院評議員）		
尾山 篤治	学識経験者		
齊藤 サダ	北海道の建設業に携わる女性の会	会長	
佐藤 司	札幌テレビ放送株式会社	総務局総務部長	
武石 哲男	学識経験者		
富田 洋子	（一社）ガールスカウト日本連盟北海道支部 札幌地区協議会	監事	
西川 亮	札幌市環境局みどりの推進部	みどりの推進課長	新任 平成24年1月30日道認可
浜田 剛一	北海道経済連合会	常務理事 事務局長	
福井 一之	北海道教育庁	教育指導監	
松本 芳樹	北海道森林管理局	企画調整部長	
村山 量次	北海道町村会	事務局長	
森 哲子	株式会社 クオリアット	代表取締役	
安田 伸生	北海道水産林務部	森林環境局長	新任 平成24年1月30日道認可

（敬称略 50音順）



平成24年度 通常総会 議案および資料  
公益社団法人 北海道森と緑の会

〒060-0004

札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館

TEL 011-261-9022 FAX 011-261-9032

TEL 011-261-7277 FAX 011-261-7288(林業普及)

E\_MAIL [morimidori@h-green.or.jp](mailto:morimidori@h-green.or.jp)